

母子保健事業報告年報

(暫定版)

第1部 母子保健事業の概要

第2部 母子保健事業実績(令和6年度統計)

令和7年版

I 東京都における母子保健対策について

近年、母子保健を取り巻く環境は、晩婚化・少子化が進行し、地域のつながりの希薄化などにより大きく変化しており、子供や子育てに関連する法整備の動きも大きい。妊娠や出産、出産、子育てに関して、誰にも相談できず、また、正しい情報が得られず、不安を抱える妊婦や保護者が多くなっていることから、不安を軽減し、家族が安心して子育てができるよう、社会全体で支えるシステムが重要となっている。

東京都では、「東京都保健医療計画」、「東京都健康推進プラン21」、「東京都子供・子育て支援総合計画」等を策定し、都民ニーズを的確に反映させながら着実に事業を推進しているところである。

専門職によるポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチの両輪で親と子の心身の健康の保持増進を図る母子保健活動の特色を十分に活かしつつ、児童福祉や医療など様々な分野との連携を図りながら子育て家庭を支援していくために、以下の方向性で母子保健事業を展開している。

1 母子保健水準の更なる向上

- 母子保健事業に関する母子保健従事者への研修の実施、妊産婦及び乳幼児健康診査の推進に向けた調整などを通じ、事業の実施主体である区市町村を広域的・専門的に支援し、東京都の母子保健水準の更なる向上に努める。
- 安全な出産の確保のため、周産期医療分野と連携しつつ、妊婦健康診査の定期的受診や妊婦自身の健康管理の意識向上を促す普及啓発を行う。

2 性や健康などに対する課題への取組

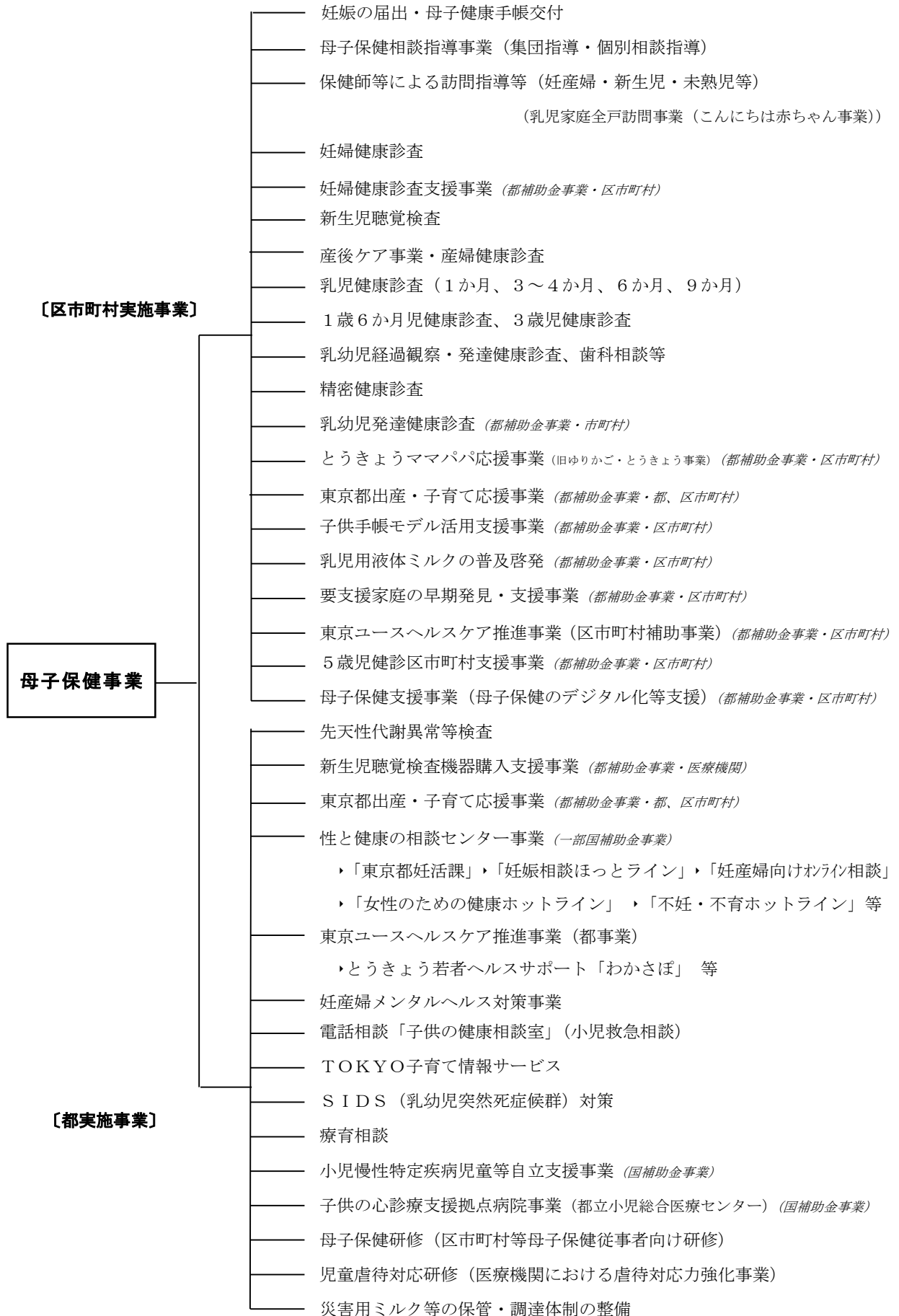
- 相談事業（「女性のための健康ホットライン」、「不妊・不育ホットライン」、「妊娠相談ほっとライン」「とうきょう若者ヘルスサポート（わかさぼ）」）や妊娠適齢期等に関する普及啓発等により、生涯を通じた健康支援に努める。
- 保護者の育児不安の解消と、小児救急の前段階での安心の確保に向け、電話相談「子供の健康相談室」（小児救急相談）や、インターネット等により情報を提供する「TOKYO子育て情報サービス」などの事業を着実に実施する。

3 妊娠・出産・子育てに関する支援の推進

- 「とうきょうママパパ応援事業」や「東京都出産・子育て応援事業」の実施等により、全ての子育て家庭に対して妊娠期から行政の専門職が関わり、各家庭のニーズに応じた支援を妊娠期から子育て期にわたって切れ目なく行うことで、妊婦や子育て家庭等の心身の健康の保持・増進を図る。
- 医療従事者向けの研修の充実により、産科・小児科・精神科をはじめとする医療機関の児童虐待対応力の向上や妊産婦メンタルヘルスに関するネットワークを図る。

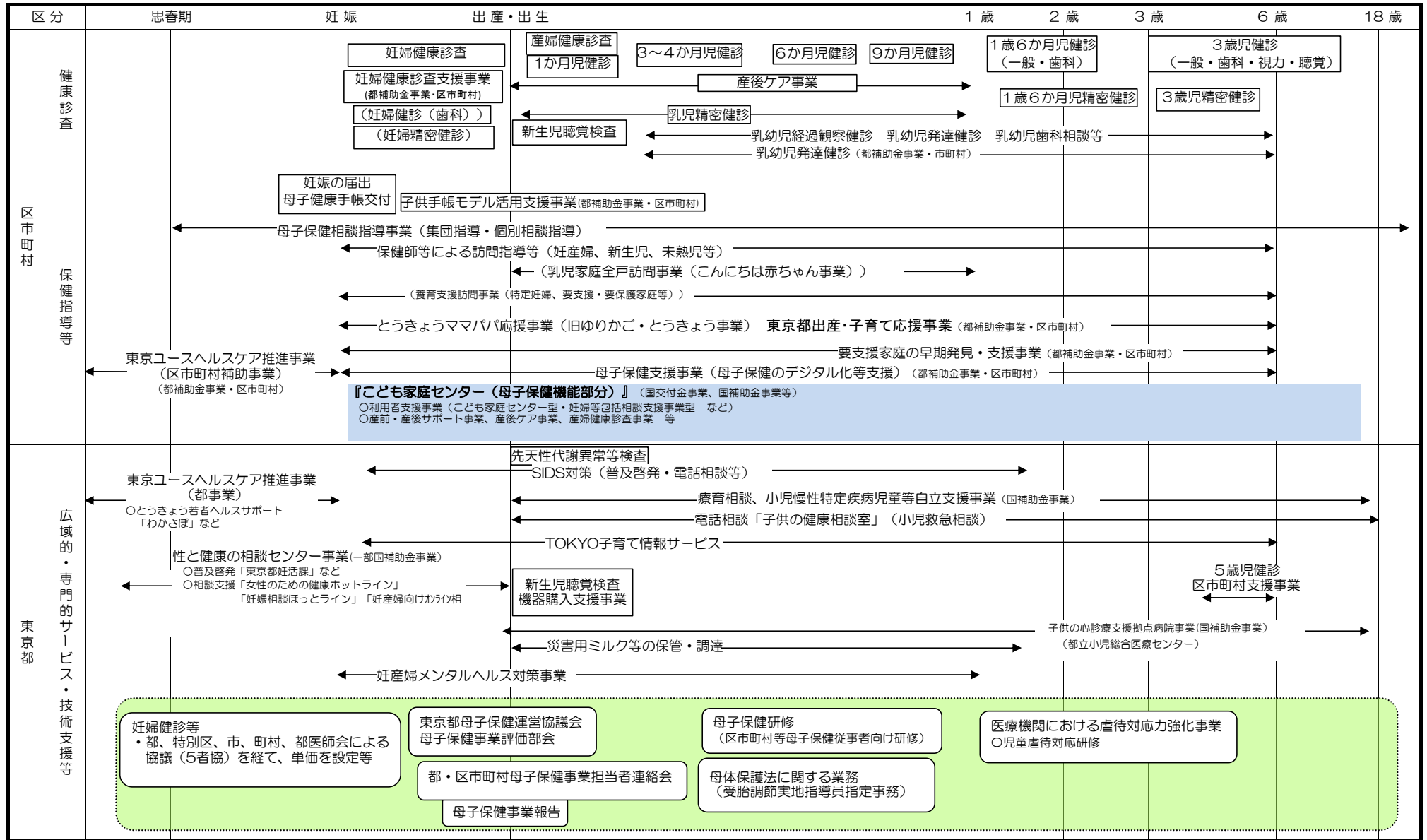
II 母子保健事業の体系

1 母子保健事業の体系（令和7年度・主要事業のみ）



2 主な母子保健事業のライフステージ別体系図

※ 令和7年度主要事業



3 母子保健事業における健康診査等一覧表

(令和7年度)

健康診査等の名称	対象者	実施主体	実施機関	健康診査等の内容	備考
妊婦健康診査	妊婦	区市町村	医療機関	○一般 問診、体重測定、血圧測定、尿検査 (1回目)血液検査、血液型、貧血、血糖、不規則抗体、H I V抗体、梅毒、B型肝炎、C型肝炎、風疹 (2回目以降)保健指導、クラミジア抗原、血糖、貧血、B群溶連菌、H T L V-1抗体、経膈超音波、N S T ○超音波検査 ○子宮頸がん検診	
妊婦歯科健康診査	妊婦	区市町村	区市町村 医療機関	○口腔内診査 ○歯科保健指導	
産婦健康診査事業	産後2週間・1か月の産婦等	区市町村	医療機関	○問診〔生活環境、育児不安、精神疾患等〕 ○診察〔子宮復古状態、悪露等〕 ○体重、血圧測定 ○尿検査 ○エジンバラ産後うつ病質問票	
(産婦健康診査)	産婦	区市町村	区市町村	○内科的診察 ○尿検査	(3～4か月児健康診査と同時実施等)
新生児聴覚検査	新生児	区市町村	医療機関	○自動A B R〔先天性の聴覚障害の発見〕	おおむね生後3日以内 (公費助成の対象期間は生後50日に達する日まで)
先天性代謝異常等検査	新生児	都	医療機関 民間検査機関	○血液検査 先天性代謝異常 18疾患 内分泌疾患 2疾患 都独自追加 6疾患	日齢4日から6日までに採血
1か月児健康診査	生後27日を 超え6週に達 しない乳児	区市町村	医療機関	一般 ○診察〔発育・発達及び疾病の有無等のチェックなど〕 ○保健栄養指導 ○新生児聴覚検査、先天性代謝異常検査の実施状況の確認	ビタミン K2投与の実施状況を確認し、必要に応じて投与
3～4か月児健康診査	満3～4か月児	区市町村	区市町村 医療機関	○診察〔発育・発達及び疾病の有無等のチェックなど〕 ○保健栄養指導	
6・9か月児健康診査	満6～7か月児 満9～10か月児	区市町村	医療機関	○診察〔発育・発達及び疾病の有無等のチェックなど〕	保健指導含む。
1歳6か月児健康診査	満1歳6か月 から満2歳ま での児	区市町村	区市町村 医療機関	一般 ○診察〔発育・発達及び疾病の有無等のチェックなど〕 ○保健栄養指導 歯科 ○口腔内診査 ○歯科保健指導	
3歳児健康診査	3歳児	区市町村	区市町村 医療機関	一般 ○診察〔発育・発達及び疾病の有無等のチェックなど〕 ○保健栄養指導 歯科 ○口腔内診査 ○歯科保健指導	
3歳児視覚検診	3歳児	区市町村	区市町村 医療機関	一次○家庭で保護者が視標を用いた視力検査 二次：○3歳児健康診査時に屈折検査	3歳児健康診査と同時実施
3歳児聴覚検診	3歳児	区市町村	区市町村 医療機関	○家庭で保護者が児の聞こえの検査を行い、その結果を3歳児健康診査時にチェックする。	3歳児健康診査と同時実施
乳幼児経過観察健診	乳幼児	区市町村	区市町村	○診察〔発育・発達及び疾病の有無等のチェックなど〕 ○保健栄養指導	各種健康診査等の結果、必要な乳幼児に実施
乳幼児発達健康診査	乳幼児	区市町村	区市町村	○診察〔小児神経学及び児童精神医学の立場から、発育・発達及び疾病の有無等のチェックなど〕 ○指導〔訓練など〕	各種健康診査等の結果、必要な乳幼児に実施 (都単補助金事業・市町村)
乳幼児歯科相談等	乳幼児	区市町村	区市町村	○口腔内診査 ○歯科保健指導 ○予防措置	

Ⅲ 母子保健水準の動向

1 人 口

東京都の人口は、令和6年10月1日現在14,192,184人で、前年の14,099,993人よりも92,191人増加した。

年齢3区分別人口は表1のとおりで、令和6年の年少人口は11.0%で、前年の11.2%より0.2%低下した。

表1 年齢3区分別人口

年次	人 口	年少人口 (0～14歳)		生産年齢人口 (15～64歳)		老年人口 (65歳以上)	
		実数 (人)	割合 (%)	実数 (人)	割合 (%)	実数 (人)	割合 (%)
平成 12年	12,064,101	1,420,919	11.8	8,685,878	72.0	1,910,456	15.8
17年	12,576,601	1,424,667	11.3	8,695,592	69.1	2,295,527	18.3
22年	13,159,388	1,477,371	11.2	8,850,225	67.3	2,642,231	20.1
27年	13,515,271	1,518,130	11.2	8,734,155	64.6	3,005,516	22.2
令和 元年	13,942,855	1,634,210	11.7	9,057,100	65.0	3,251,545	23.3
2年	14,047,594	1,568,415	11.2	9,284,428	66.1	3,194,751	22.7
3年	14,028,588	1,623,747	11.6	9,118,706	65.0	3,286,135	23.4
4年	14,040,732	1,603,775	11.4	9,150,944	65.2	3,286,013	23.4
5年	14,099,993	1,584,349	11.2	9,216,700	65.4	3,298,943	23.4
6年	14,192,184	1,567,176	11.0	9,305,438	65.6	3,319,520	23.4

東京都保健医療局作成

- ※ 年齢別人口は各年とも10月1日現在で、年齢不詳を除く。
- ※ 平成17年以前、平成22年、平成27年及び令和2年は「国勢調査人口」による。
- ※ 平成23～26年及び平成28～令和元年及び令和3～5年の年齢3区分別人口は、総務局統計部「東京都の人口（推計）」を基礎に、保健医療局総務部総務課で算出したものである。

表2 主な人口動態統計

項目		年次									
		平成 12年	平成 17年	平成 22年	平成 27年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 6年
出	出生数	100,209	96,542	108,135	113,194	101,818	99,661	95,404	91,097	86,348	84,207
	出生率(人口千対)	8.3	7.8	8.4	8.6	7.6	7.4	7.1	6.8	6.4	6.3
	合計特殊出生率	1.04	1.00	1.12	1.24	1.15	1.12	1.08	1.04	0.99	0.96
生	総数	8,679	9,105	10,147	10,313	9,386	8,894	8,187	8,492	8,187	8,044
	～ 999g	255	283	276	319	300	264	249	298	249	246
	1,000 ～1,499g	443	442	477	481	420	430	355	357	355	374
	1,500 ～1,999g	1,097	1,142	1,172	1,230	1,137	1,140	1,060	1,105	1,060	1,092
	2,000 ～2,499g	6,884	7,238	8,222	8,283	7,529	7,060	6,523	6,732	6,523	6,332
	率(出生千対)	86.6	94.3	93.8	91.1	92.2	89.2	94.8	93.2	94.8	95.5
	率(出生百対)	8.7	9.4	9.4	9.1	9.2	8.9	9.5	9.3	9.5	9.6
乳児死亡率 (出生千対)		3.5	2.7	2.0	1.7	1.4	1.4	1.7	1.6	1.6	1.3
新生児死亡率 (出生千対)		2.0	1.3	0.9	0.8	0.6	0.6	0.7	0.8	0.7	0.6
死産率 (出産千対)	総数	29.0	28.6	23.4	20.8	22.1	20.4	20.3	19.1	21.9	22.5
	自然	13.2	13.0	10.3	9.9	9.3	9.4	9.2	8.7	9.1	8.8
	人工	15.8	15.6	13.0	10.9	12.8	11.0	11.1	10.3	12.9	13.7
周産期死亡率 (出産千対)		5.6	4.8	3.9	3.2	3.0	3.0	2.9	3.3	3.1	2.7
妊娠満22週以後の死産率 (出産千対)		4.2	3.8	3.2	2.7	2.5	2.5	2.4	2.6	2.6	2.3
早期新生児死亡率 (出生千対)		1.4	0.9	0.7	0.5	0.5	0.4	0.5	0.7	0.5	0.5
妊産婦 死亡率	(出産10万対)	3.9	2.0	7.2	1.7	1.9	-	1.0	6.5	1.1	3.5
	(出生10万対)	4.0	2.1	7.4	1.8	2.0	-	1.0	6.6	1.2	3.6

厚生労働省人口動態統計

2 出生

(1) 出生数

令和6年の出生数は84,207人で、前年の86,348人よりも2,141人減少した。地域別の出生数及び低出生体重児数は、表3のとおりである。

表3 地域別出生数及び低出生体重児数

年次	出生数		低出生体重児 (2,500g未満)		
	数(人)	率(人口千対)	数(人)	率(出生千対)	率(出生百対)
平成12年	100,209	8.3	8,679	86.6	8.7
17	96,542	7.8	9,105	94.3	9.4
22	108,135	8.4	10,147	93.8	9.4
27	113,194	8.6	10,313	91.1	9.1
令和元年	101,818	7.6	9,386	92.2	9.2
2	99,661	7.4	8,894	89.2	8.9
3	95,404	7.1	8,920	93.5	9.3
4	91,097	6.8	8,492	93.2	9.3
5	86,348	6.4	8,187	94.8	9.5
6	84,207	6.3	8,044	95.5	9.6
区部	61,449	6.2	5,829	94.9	9.5
市部	22,440	5.3	2,187	97.5	9.7
郡部	192	3.6	18	93.8	9.4
島部	126	5.5	10	79.4	7.9

厚生労働省人口動態統計

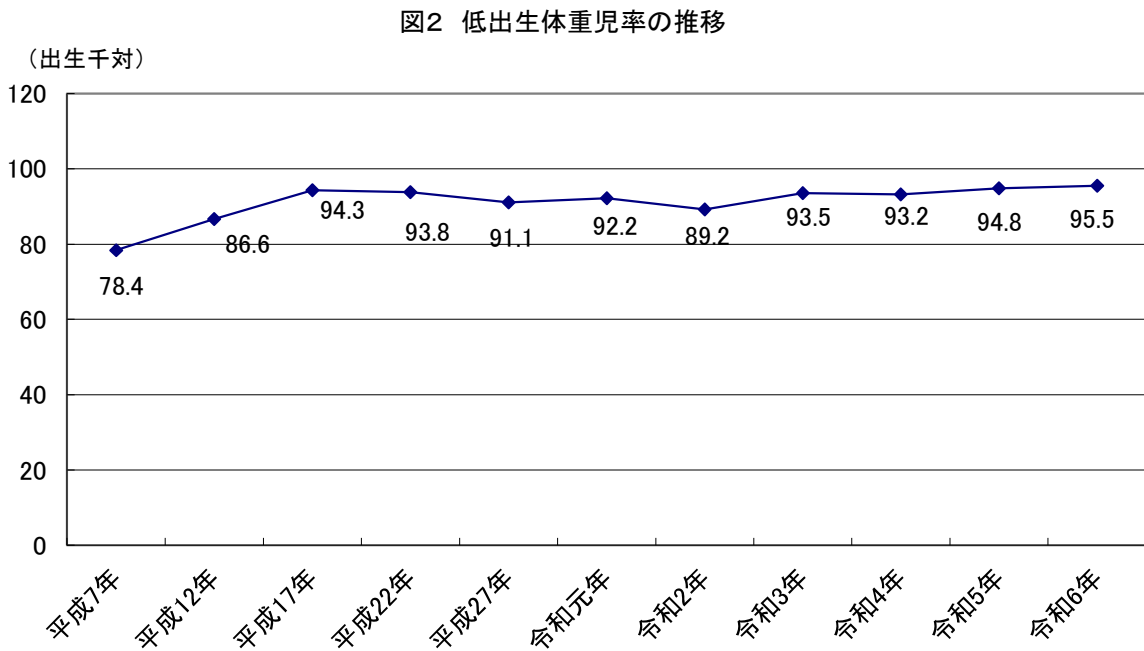
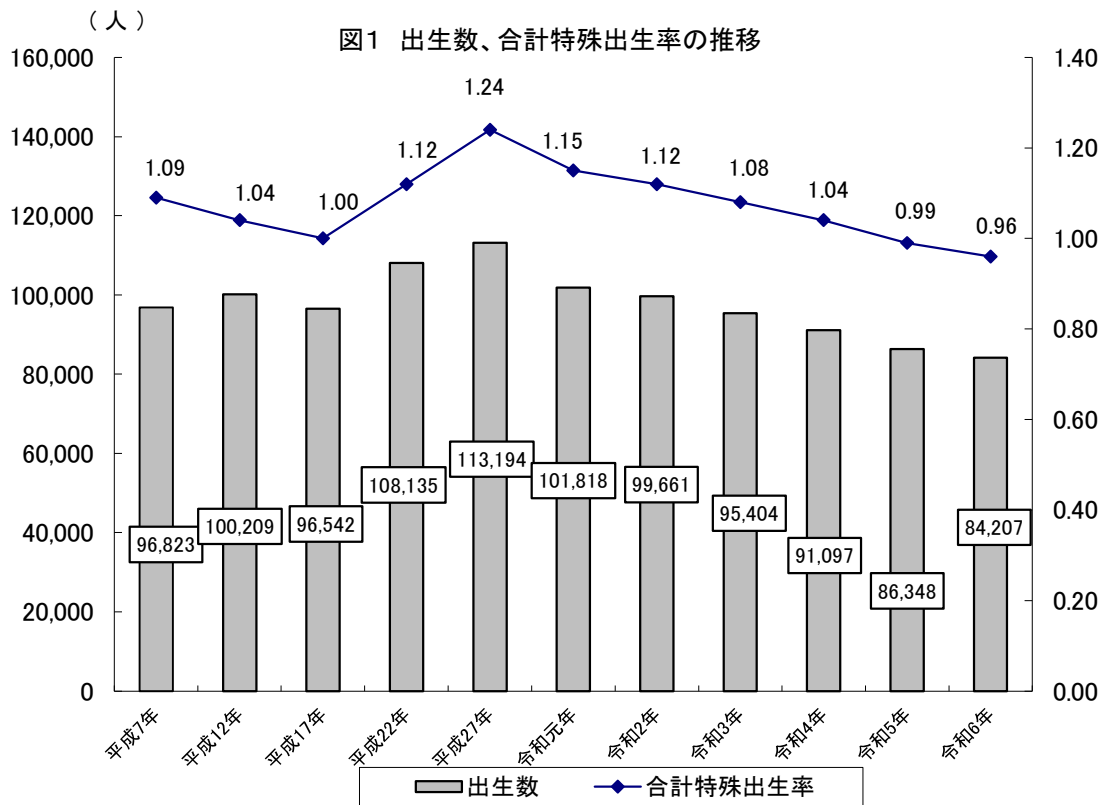
(2) 合計特殊出生率

東京都の合計特殊出生率は、昭和47年から低下傾向にあり、平成17年に1.00まで低下した。平成19年から平成21年にかけてやや上昇し、おおむね横ばい傾向となったのち、再び上昇傾向であった。平成27年以降低下傾向となり、令和6年の合計特殊出生率は0.96で前年より低下した(P10、P12)。

(3) 低出生体重児

令和6年の東京都の低出生体重児率(出生千対)は95.5で、前年の94.8より0.7上昇した。

低出生体重児のうち出生体重が1,500グラム未満の極低出生体重児が、令和6年は620人で、前年の604人より16人上昇した(P10、P12)。



(4) 母の年齢階級別出生率

母の年齢階級別出生率、年次・出生順位別は、表4のとおりである。

令和6年の第1子の出生率は母の年齢が「30～34歳」が最も高く、次に「25～29歳」、「35～39歳」の順になっている。第2子の出生率は「30～34歳」が最も高く、次に「35～39歳」、「25～29歳」の順となっている。

母の年齢階級別の出生数及び出生総数に占める割合は、表5のとおりである。

表4 母の年齢階級別出生率、年次・出生順位別

年次		～14歳 ^{注1)}	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45歳～ ^{注2)}
平成	12年	0.0	3.6	19.7	64.7	78.8	35.2	5.1	0.1
	17	0.0	3.4	18.6	54.8	72.4	39.2	6.7	0.3
	22	0.0	2.9	17.5	54.8	81.4	50.2	10.6	0.3
	27	0.0	2.6	15.4	55.5	92.1	63.9	15.1	0.5
	令和元年	0.0	1.8	11.7	48.2	88.8	62.5	16.1	0.6
	2	0.0	1.5	10.4	45.8	86.6	62.2	16.2	0.6
	3	0.0	1.1	8.8	42.2	84.4	62.1	16.6	0.6
	4	0.0	1.0	7.7	39.1	82.7	60.4	16.5	0.6
令和5年	総数	0.0	0.9	7.0	36.0	78.6	58.4	16.5	0.7
	第1子	0.0	0.9	5.3	26.1	43.4	23.9	6.7	0.3
	2	-	0.1	1.4	8.0	28.5	25.0	6.7	0.2
	3	-	0.0	0.3	1.5	5.6	7.7	2.2	0.1
	4	-	-	0.0	0.3	0.9	1.4	0.5	0.0
	5～	-	-	0.0	0.1	0.2	0.4	0.3	0.0
令和6年	総数	0.0	0.8	5.6	30.7	69.0	52.7	15.3	0.6
	第1子	0.0	0.7	4.3	22.4	38.9	21.7	5.9	0.3
	2	-	0.0	1.1	6.8	24.6	22.3	6.5	0.2
	3	-	-	0.2	1.3	4.6	7.0	2.1	0.1
	4	-	-	0.0	0.2	0.7	1.3	0.6	0.0
	5～	-	-	-	0.1	0.2	0.5	0.3	0.0

厚生労働省人口動態統計

注1) 10～14歳女子人口千対

注2) 45～49歳女子人口千対

※ 数値の算出には、5歳階級別女性総人口(千対)を用いている。

表5 母の年齢階級別の出生数及び出生総数に占める割合

(単位 件、カッコ内%)

年次	総数	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳以上	不詳
平成12年	100,209 (100)	4 (0.0)	7 (0.0)	42 (0.0)	177 (0.2)	306 (0.3)	594 (0.6)	9,224 (9.2)	34,824 (34.8)	38,514 (38.4)	14,679 (14.6)	1,791 (1.8)	46 (0.0)	1 (0.0)	- (-)
17	96,542 (100)	3 (0.0)	12 (0.0)	55 (0.1)	135 (0.1)	214 (0.2)	504 (0.5)	7,609 (7.9)	25,913 (26.8)	39,733 (41.2)	19,439 (20.1)	2,828 (2.9)	81 (0.1)	14 (0.0)	2 (0.0)
22	108,135 (100)	4 (0.0)	10 (0.0)	39 (0.0)	110 (0.1)	221 (0.2)	397 (0.4)	6,720 (6.2)	25,283 (23.4)	41,190 (38.1)	28,576 (26.4)	5,440 (5.0)	138 (0.1)	6 (0.0)	1 (0.0)
27	113,194 (100)	3 (0.0)	10 (0.0)	35 (0.0)	116 (0.1)	167 (0.1)	332 (0.3)	5,159 (4.6)	23,174 (20.5)	43,151 (38.1)	32,256 (28.5)	8,520 (7.5)	253 (0.2)	18 (0.0)	- (0.0)
令和元年	101,818 (100)	2 (0.0)	9 (0.0)	24 (0.0)	57 (0.1)	114 (0.1)	249 (0.2)	4,610 (4.5)	20,525 (20.2)	38,621 (37.9)	29,131 (28.6)	8,158 (8.0)	306 (0.3)	12 (0.0)	- (-)
2	99,661 (100)	5 (0.0)	4 (0.0)	14 (0.0)	54 (0.1)	123 (0.1)	211 (0.2)	4,128 (4.1)	20,344 (20.4)	37,649 (37.8)	28,750 (28.8)	8,049 (8.1)	316 (0.3)	14 (0.0)	- (-)
3	95,404 (100)	3 (0.0)	1 (0.0)	13 (0.0)	42 (0.0)	74 (0.1)	159 (0.2)	3,451 (3.6)	19,047 (20.0)	36,059 (37.8)	28,196 (29.6)	8,039 (8.4)	312 (0.3)	8 (0.0)	- (-)
4	91,097 (100)	3 (0.0)	8 (0.0)	8 (0.0)	29 (0.0)	59 (0.1)	150 (0.2)	2,999 (3.3)	17,890 (19.6)	34,903 (38.3)	26,927 (29.6)	7,773 (8.5)	327 (0.4)	21 (0.0)	- (-)
5	86,348 (100)	3 (0.0)	1 (0.0)	9 (0.0)	20 (0.0)	63 (0.1)	141 (0.2)	2,701 (3.1)	16,789 (19.4)	33,188 (38.4)	25,464 (29.5)	7,620 (8.8)	324 (0.4)	25 (0.0)	- (-)
6	84,207 (100)	1 (0.0)	6 (0.0)	12 (0.0)	37 (0.0)	58 (0.1)	95 (0.1)	2,412 (2.9)	16,355 (19.4)	32,995 (39.2)	24,438 (29.0)	7,445 (8.8)	326 (0.4)	27 (0.0)	- (-)

厚生労働省人口動態統計

※ 数値は各年の出生総数に占める母の年齢階級別出生数の割合

(5) 単産－複産別分娩件数

単産－複産別分娩件数は、**表6**のとおりである。

東京都の分娩件数総数に占める複産の割合は1.0%台で推移している。

また、令和6年における全国の複産分娩件数に占める東京都の割合は12.3%であり、前年の12.4%より0.1%低下している。

表6 単産－複産別分娩件数の年次推移

(単位 件)

年次	単産・複産別分娩件数							全国の複産 分娩件数に 占める 東京都の割合 (%)
	総数	単産	複産	複産の種類				
				双子	三つ児	四つ児	五つ児 以上	
平成12年	102,156	101,124	1,025 (1.0%)	999	26	-	-	8.2
17	98,200	97,039	1,160 (1.2%)	1,137	23	-	-	9.1
22	109,643	108,566	1,074 (1.0%)	1,066	8	-	-	10.2
27	114,389	113,181	1,203 (1.1%)	1,195	7	1	-	11.8
令和元年	102,989	101,879	1,108 (1.0%)	1,084	23	1	-	12.2
2	100,660	99,603	1,057 (1.1%)	1,038	18	1	-	11.8
3	96,241	95,115	1,125 (1.1%)	1,112	13	-	-	11.8
4	91,792	90,727	1,065 (1.2%)	1,050	15	-	-	12.2
5	87,190	86,107	1,083 (1.2%)	1,069	14	-	-	12.4
6	85,037	83,942	1,095 (1.3%)	1,081	14	-	-	12.3

厚生労働省人口動態統計

※ 分娩件数とは出産（出生及び死産）をした母の数である。

※ 総数には死産の単産、複産の不詳を含む。

※ 複産の（ ）は総数に占める割合である。

(6) 父母の国籍別にみた出生数

父母の国籍別にみた出生数は、**表7**のとおりである。

全出生数に占める「父母の一方の国籍が外国」の割合は令和6年で全国が2.3%であるのに対し、東京都は3.9%となっている。

表7 父母の国籍別にみた出生数の推移

(単位 人)

年次	東京都																						全国		
	出生数	父母とも 日本	父母の一 方が外国	父日本・母外国										父外国・母日本										父母の一 方が外国	
				総数	韓 国 ・ 朝 鮮	中 国	フ ィ リ ピ ン	タ イ	米 国	英 国	ブ ラ ジ ル	ペ ル 	そ の 他 の 外 国	総数	韓 国 ・ 朝 鮮	中 国	フ ィ リ ピ ン	タ イ	米 国	英 国	ブ ラ ジ ル	ペ ル 			そ の 他 の 外 国
平成17年	96,542	92,949	3,593 (3.7%)	1,907 (2.0%)	337	609	591	65	25	12	16	16	236	1,686 (1.7%)	294	205	20	14	325	113	12	18	685	21,873 (2.1%)	
22	108,135	104,170	3,965 (3.7%)	1,879 (1.7%)	299	806	407	59	37	10	15	9	237	2,086 (1.9%)	394	284	27	15	364	134	17	20	831	21,966 (2.1%)	
27	113,194	109,389	3,805 (3.4%)	1,676 (1.5%)	314	749	207	68	39	12	17	12	258	2,129 (1.9%)	471	306	30	13	301	123	23	10	852	19,079 (1.9%)	
令和元年	101,818	98,267	3,551 (3.5%)	1,521 (1.5%)	246	682	178	56	47	10	13	8	281	2,030 (2.0%)	394	340	46	14	349	100	27	16	744	17,403 (2.0%)	
2	99,661	96,186	3,475 (3.5%)	1,448 (1.5%)	251	566	141	52	51	16	19	8	344	2,027 (2.0%)	418	318	49	16	352	104	25	11	734	16,807 (2.0%)	
3	95,404	92,029	3,375 (3.5%)	1,439 (1.5%)	234	555	151	67	52	16	13	12	339	1,936 (2.0%)	409	267	32	5	324	82	39	11	767	16,225 (2.0%)	
4	91,097	88,008	3,089 (3.4%)	1,205 (1.3%)	208	463	103	41	37	12	16	9	316	1,884 (2.1%)	418	288	51	8	295	87	24	14	699	15,271 (2.0%)	
5	86,348	83,258	3,090 (3.6%)	1,226 (1.4%)	203	444	117	37	39	14	25	5	342	1,864 (2.2%)	406	274	47	14	308	102	27	5	681	15,120 (2.1%)	
6	84,207	80,918	3,289 (3.9%)	1,288 (1.5%)	190	472	120	41	45	13	16	8	383	2,001 (2.4%)	429	319	54	2	346	91	29	14	717	15,511 (2.3%)	

※ () は出生数に占める割合

厚生労働省人口動態統計

3 死亡

(1) 乳児死亡・新生児死亡（P10 参照）

令和6年の東京都の乳児死亡数は113人で、前年の135人より22人減少し、乳児死亡率（出生千対）は1.3で、前年の1.6より0.3低下した。

生後4週未満の新生児死亡数は53人で、前年の60人より7人減少し、乳児死亡のうち46.9%を占めている。新生児死亡率（出生千対）は0.6で、前年の0.7より0.1低下した。

令和6年の乳幼児の主な死亡原因は表8のとおりで、乳児の死因順位は、第1位が「先天奇形、変形及び染色体異常」（29.2%）、第2位は「周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害」（16.8%）である。第3位は「胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害」及び「乳幼児突然死症候群」（4.4%）となっている。

表8 乳幼児の死因順位・死亡数・死亡割合（令和6年）

年齢 (年齢階級) 死亡数	第1位		第2位		第3位		第4位		第5位	
	死因	死亡数 死亡割合	死因	死亡数 死亡割合	死因	死亡数 死亡割合	死因	死亡数 死亡割合	死因	死亡数 死亡割合
0歳	総数 乳児 113人	先天奇形、変形及び染色体異常 33人 29.2%	周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害 19人 16.8%	胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害 5人 4.4%	周産期に特異的な感染症 4人 3.5%	敗血症 3人 2.7%				
	(再掲) 新生児 53人	周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害 19人 35.8%	先天奇形、変形及び染色体異常 16人 30.2%	胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害 5人 9.4%	周産期に特異的な感染症 4人 7.5%	敗血症 1人 1.9%	肝疾患 1人 1.9%	妊娠期間及び胎児発育に関する障害 1人 1.9%	出産外傷 1人 1.9%	
1～4歳 57人	先天奇形、変形及び染色体異常 17人 29.8%	悪性新生物<腫瘍> 6人 10.5%	不慮の事故 3人 5.3%	脳血管疾患 2人 3.5%	腸管感染症 1人 1.8%	貧血 1人 1.8%	心疾患（高血圧性を除く） 1人 1.8%	肺炎 1人 1.8%	急性気管支炎 1人 1.8%	他殺 1人 1.8%
5～9歳 42人	悪性新生物<腫瘍> 10人 23.8%	不慮の事故 4人 9.5%	心疾患（高血圧性を除く） 3人 7.1%	その他の新生物<腫瘍> 3人 7.1%	先天奇形、変形及び染色体異常 2人 4.8%	脳血管疾患 2人 4.8%	敗血症 2人 4.8%	肺炎 2人 4.8%	インフルエンザ 2人 4.8%	周産期に発生した病態 2人 4.8%

厚生労働省人口動態統計、東京都保健医療局作成

※ 死亡割合は、それぞれの年齢（年齢階級）別死亡数に占める割合である。

※ 厚生労働省「Ⅷ 死因分類表 表6 死因順位及び乳児死因順位に用いる分類項目」に基づく

4 死産

人口動態統計による死産とは、「死産の届出に関する規程」により妊娠満12週（妊娠第4月）以後の死児の出産であり、自然死産と人工死産とに分けられる。

令和6年の東京都の母の年齢階級別死産数は表9のとおり、総数は1,938胎で、前年の1,934胎より、4胎増加した。内訳として、自然死産は762胎で、前年の799胎より37胎減少した。人工死産は1,176胎で、前年の1,135胎より、41胎増加した。

死産率（出産千対）は22.5で、前年の21.9より0.6増加した。（P10）

表9 母の年齢階級別死産数・率

（単位 胎）

年次 年齢階級	総数		自然死産		人工死産	
	数	率 (出産千対)	数	率 (出産千対)	数	率 (出産千対)
平成12年	2,995	29.0	1,364	13.2	1,631	15.8
17	2,839	28.6	1,293	13.0	1,546	15.6
22	2,587	23.4	1,143	10.3	1,444	13.0
27	2,406	20.8	1,143	9.9	1,263	10.9
令和元年	2,303	22.1	966	9.3	1,337	13.0
2	2,076	20.4	955	9.4	1,121	11.0
3	1,975	20.3	894	9.2	1,081	11.1
4	1,773	19.1	812	8.7	961	10.3
5	1,934	21.9	799	9.1	1,135	12.9
令和6年 総数	1,938	22.5	762	8.8	1,176	13.7
～19歳	83	284.2	5	17.1	78	267.1
20～24歳	248	93.2	22	8.3	226	85.0
25～29歳	319	19.1	113	6.8	206	12.4
30～34歳	497	14.8	257	7.7	240	7.2
35～39歳	518	20.8	249	10.0	269	10.8
40歳～	273	33.8	116	14.4	157	19.5

厚生労働省人口動態統計

(2) 周産期死亡

周産期死亡は、平成7年からICD-10の適用により、妊娠満22週以後の死産に早期新生児死亡を加えたものをいい、周産期死亡率は、出産（年間出生数に年間の妊娠満22週以後の死産数を加えたもの）千対で表している。

令和6年の東京都の周産期死亡数は230人で、前年の266人より36人減少した。周産期死亡率（出産千対）は2.7で、前年の3.1より0.4減少した。

(3) 妊産婦死亡

妊産婦死亡は、妊娠中又は妊娠終了後満42日未満の女性の死亡で、妊娠の期間及び部位には関係しないが、妊娠若しくはその管理に関連した又はそれらによって悪化した全ての原因によるもの（ただし、不慮又は偶発の原因によるものを除く）をいう。

令和6年の妊産婦死亡率（出産10万対）は3.5で、前年の1.1より2.4上昇した。（P10）

なお、妊産婦死亡は、次の2群に分類される。

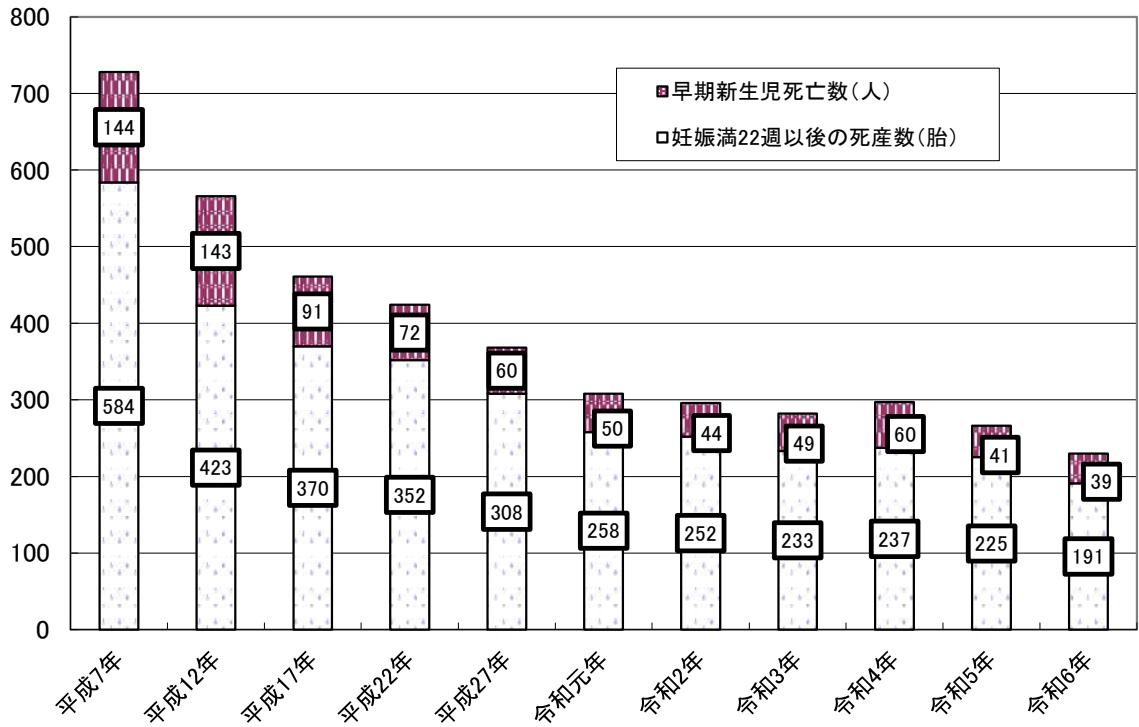
- ・ 直接産科的死亡

妊娠時（妊娠・分娩・産褥）における産科的合併症が原因で死亡したもの

- ・ 間接産科的死亡

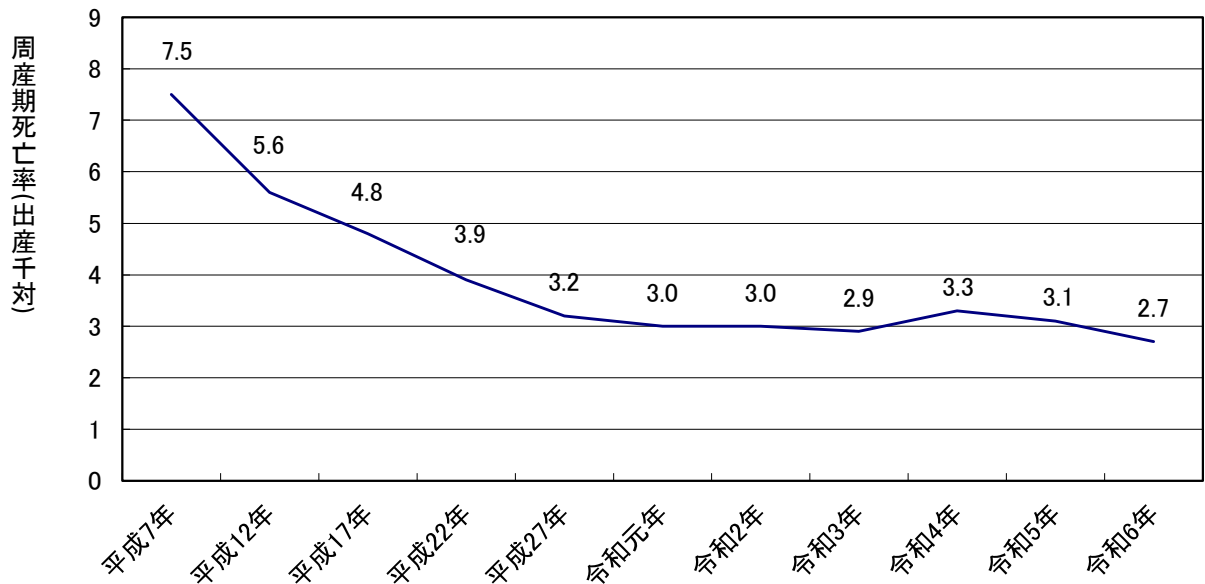
妊娠前から存在した疾患又は妊娠中に発生した疾患による死亡で、妊娠の生理的作用により悪化したと考えられるもの

図3 周産期死亡数の推移



※ 平成6年以前の周産期死亡は、妊娠満28週以後の死産と早期新生児死亡の合計である。
平成7年以後の周産期死亡は、妊娠満22週以後の死産と早期新生児死亡の合計である。

図4 周産期死亡率の推移



5 人工妊娠中絶

人工妊娠中絶件数は、表10～13のとおりであり、令和6年度は25,690件で、前年度の25,326件より364件増加している。年齢階級別に見ると、20歳代は56.0%で、総数に占める割合の半数以上を占めており、前年度の56.0%と同じだった。10歳代は7.4%で、前年度の7.1%より0.3ポイント上回り、30歳代は29.2%で、前年度の29.5%より0.3ポイント下回り、40歳以降は7.4%で、割合は前年度と同じだった。

妊娠週数別の人工妊娠中絶件数を見ると、妊娠満11週以内の妊娠初期が9割以上を占めている。

表10 年齢階級別人工妊娠中絶件数

(単位 件)

年 次 度	総 数	内 訳								
		20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50歳以上	不 詳
平成12年	28,589	2,912	7,903	6,813	5,172	4,011	1,628	145	5	-
平成17年度	28,628	2,194	8,201	6,962	5,474	4,037	1,618	139	3	-
22	26,660	1,804	6,975	6,782	5,033	4,271	1,648	145	2	1
27	26,672	1,895	7,179	6,305	5,019	4,077	2,011	185	1	-
令和元年度	27,192	1,879	8,378	6,349	4,581	3,952	1,869	183	1	-
2	24,064	1,461	7,382	5,508	4,093	3,616	1,821	182	1	-
3	22,341	1,388	6,784	5,305	3,781	3,285	1,632	209	7	-
4	24,475	1,631	7,571	6,036	4,007	3,412	1,643	175	-	-
5	25,326	1,802	7,785	6,387	4,037	3,444	1,724	147	-	-
6	25,690	1,891	7,912	6,481	4,237	3,277	1,734	157	1	-
	(100.0%)	(7.4%)	(30.8%)	(25.2%)	(16.5%)	(12.8%)	(6.7%)	(0.6%)	(0.0%)	(-)

衛生行政報告例

※ 平成14年度分から衛生行政報告例により報告することとなり平成14年度分から年度報告となった。

表 1 1 20歳未満人工妊娠中絶件数（再掲）

（単位 件）

年 度	20歳未満 総数	13歳 未満	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳
平成12年	2,912	-							
平成17年度	2,194	30			75	196	339	561	993
22	1,804	18			65	206	258	468	789
27	1,895	1	6	13	44	169	289	498	875
令和元年度	1,879	4	1	9	41	129	233	472	990
2	1,461	2	2	8	35	93	193	368	760
3	1,388	-	5	6	15	81	165	421	695
4	1,631	1	0	9	25	82	179	493	842
5	1,802	-	3	11	32	87	176	499	994
6	1,891 (100%)	- (-)	5 (0.3%)	12 (0.6%)	27 (1.4%)	106 (5.6%)	183 (9.7%)	524 (27.7%)	1,034 (54.7%)

衛生行政報告例

※ 平成15年度分から20歳未満については各年齢別報告となった。

※ 平成25年度分より統計項目の「15歳未満」を「13歳未満」、「13歳」、「14歳」に細分化

※ %は20歳未満の人工妊娠中絶総数における割合

表 1 2 妊娠週数別人工妊娠中絶件数

(単位 件)

年 次 年 度	総 数	内 訳					
		満 7 週以前	満 8～11 週	満 12～15 週	満 16～19 週	満 20・21 週	週数不詳
平成 12 年	28,589	14,777	12,087	942	524	258	1
平成 17 年度	28,628	15,487	11,611	792	505	233	-
22	26,660	15,097	10,019	799	470	275	-
27	26,672	14,646	10,503	678	506	338	1
令和 元年度	27,192	16,422	9,706	447	381	236	-
2	24,064	15,513	7,521	453	359	218	-
3	22,341	14,360	7,011	379	338	253	-
4	24,475	14,835	8,643	436	343	228	-
5	25,326	15,358	8,936	435	341	256	-
6	25,690	15,677	8,842	468	406	297	-
	(100%)	(61.0%)	(34.4%)	(1.8%)	(1.6%)	(1.2%)	(-)

衛生行政報告例

※ 平成 14 年度分から年度報告となった。

表 1 3 事由別人工妊娠中絶件数

(単位 件)

年 次 年 度	総 数	第 1 号該当 (母体の健康) ^{注1)}	第 2 号該当 (暴行脅迫によるもの) ^{注2)}
平成 12 年	28,589	28,575	13
平成 17 年度	28,628	28,621	7
22	26,660	26,641	19
27	26,672	26,653	19
令和 元年度	27,192	27,150	42
2	24,064	24,029	35
3	22,341	22,306	35
4	24,475	24,436	39
5	25,326	25,928	28
6	25,690	25,665	25
	(100%)	(99.9%)	(0.1%)

衛生行政報告例

注 1) 妊娠の継続又は分娩が、身体的又は経済的理由により母体の健康を著しく害するおそれのあるもの

注 2) 暴行若しくは脅迫によって又は抵抗若しくは拒絶することができない間に姦淫されて妊娠したもの

※ 平成 14 年度分から年度報告となった。

6 母子医療資源

母子医療の分野を担う産科（産婦人科を含む。以下同じ）や小児科の医師の割合は表14のとおりである。

また、産科又は小児科を標ぼうする医療施設数は、表15のとおりである。

表14 母子医療従事医師数の推移

隔年12月31日現在

年次	医療施設従事 医師数(人)	産科・産婦人科		小児科	
		数(人)	割合(%)	数(人)	割合(%)
平成18年	33,604	1,411	4.2	3,805	11.3
20	35,616	1,453	4.1	3,725	10.5
22	37,552	1,559	4.2	3,903	10.4
24	39,116	1,598	4.1	3,918	10.0
26	40,769	1,638	4.0	4,008	9.8
28	41,445	1,737	4.2	3,664	8.8
30	42,497	1,755	4.1	3,688	8.7
令和2年	45,078	1,870	4.1	3,888	8.6
4	45,562	1,893	4.2	3,682	8.1

医師・歯科医師・薬剤師統計

表15 母子医療施設数の推移

各年10月1日現在

年次	一般病院					診療所				
	総数	産科・産婦人科		小児科		総数	産科・産婦人科		小児科	
		数	設置割合	数	設置割合		数	設置割合	数	設置割合
平成25年	595	115	19.3	189	31.8	12,758	481	3.8	2,458	19.3
26	592	112	18.9	186	31.4	12,780	453	3.5	2,587	20.2
27	598	112	18.7	188	31.4	12,944	456	3.5	2,591	20.0
28	601	109	18.1	186	30.9	13,184	458	3.5	2,639	20.0
29	597	107	17.9	187	31.3	13,257	459	3.5	2,516	19.0
30	598	108	18.1	187	31.3	13,429	458	3.4	2,529	18.8
令和元年	589	109	18.5	182	30.9	13,707	464	3.4	2,537	18.5
2	588	110	18.7	178	30.3	13,889	446	3.2	2,496	18.0
3	587	109	18.6	170	29.0	14,327	455	3.2	2,514	17.5
4	581	109	18.8	171	29.4	14,689	464	3.2	2,529	17.2
5	558	110	18.7	172	29.3	14,894	458	3.1	2,430	16.3

医療施設（静態・動態）調査

IV 母子保健事業

昭和40年に母子保健法が制定され、母子保健対策の体系化が図られた。都はこれを受けて、母性及び乳幼児の健康の保持増進を図るため、健康診査や保健指導をはじめとする母子保健施策の充実に努めてきた。

少子化・核家族化の進行、育児不安の増加等、母子の健康を取り巻く諸状況は大きく変化し、母子保健施策の重要性は従来にも増して一層大きなものとなっている。

このような状況を受け、地域保健法の制定及び母子保健法等の改正により、平成9年4月から、妊産婦・乳幼児保健指導、健康診査等の基本的な保健サービスが、住民により身近な市町村の事業となった。

なお、特別区においては、従前から保健所等で母子保健サービスを実施している。

都は、専門的拠点としての保健所等を通じ、市町村への技術的支援の役割を担うとともに、身体障害児や長期療養児に対する療育相談などの専門的・広域的業務を行っている。

また、研修等を実施し、母子保健施策の総合的な充実に努めている。

第1 区市町村実施事業

1 妊娠届出（P73、P127、P137 参照）

妊娠届出状況は表16のとおり、妊娠満11週以内の届出率は95.4%で、前年度の95.1%より0.3%上昇した。妊娠満28週から分娩までの届出率は0.3%で、前年度と同率であった。分娩後の届出率は0.3%で、前年度と同率であった。

なお、母子健康手帳は、妊娠の届出をした者に対し、「母と子の保健バッグ（出生通知票、妊婦健康診査受診票、妊婦超音波検査受診票、新生児聴覚検査受診票等を含む）」とともに区市町村で交付している。

表 1 6 妊娠届出状況

(単位 人)

年 度	総 数 A	妊 娠 週 数 内 訳						妊娠満11週 以内届出率 (%) B/A
		満11週 以内 B	満12～ 19週	満20～ 27週	満28週～ 分娩まで	分娩後	不 詳	
令和2年度	107,985	102,975	3,609	544	316	167	374	95.4
3	103,440	98,747	3,422	542	305	195	229	95.5
4	98,745	93,469	3,689	551	329	295	412	94.7
5	96,710	92,003	3,197	589	317	264	340	95.1
6	96,890 (100.0%)	92,406 (95.4%)	2,946 (3.0%)	559 (0.6%)	278 (0.3%)	322 (0.3%)	379 (0.4%)	95.4
区 部	73,191	69,798	2,150	416	208	289	330	95.4
市郡部	23,595	22,507	793	143	70	33	49	95.4
島 部	104	104	3	-	-	-	-	97.1

母子保健事業報告

2 母子保健相談指導事業

(1) 個別相談指導

個別相談指導は、妊産婦や乳幼児の保護者等を対象に面接や電話で、日常生活等の指導を行うとともに、疾病や異常の早期発見・早期治療について助言し、安心して出産、育児に臨むことができるよう支援している。

表 1 7 個別相談指導実施状況

年度	妊婦			産婦		
	面接相談		電話相談	面接相談		電話相談
	実人員	延べ人員	延べ人員	実人員	延べ人員	延べ人員
令和 2 年度	104,475	108,541	64,754	15,319	17,659	54,096
3	97,831	102,991	54,784	21,826	23,863	50,747
4	98,373	105,912	57,793	23,177	27,117	55,275
5	104,161	111,064	66,339	24,760	27,823	58,884
6	101,143	111,008	71,044	28,403	32,897	53,023
区 部	75,633	80,679	53,823	20,607	23,368	34,105
市郡部	25,376	30,127	17,131	7,750	9,449	18,780
島 部	134	202	90	46	80	138

年度	乳児			幼児		
	面接		電話相談	面接相談		電話相談
	実人員	延べ人員	延べ人員	実人員	延べ人員	延べ人員
令和 2 年度	33,884	40,911	110,885	63,982	71,101	93,054
3	48,024	55,818	96,131	80,100	90,409	83,914
4	49,210	60,757	92,061	85,841	98,619	85,428
5	49,200	60,586	93,498	84,726	96,021	87,567
6	50,246	65,168	90,141	85,558	98,729	93,291
区 部	38,729	48,931	65,718	66,261	75,688	69,378
市郡部	11,455	16,093	24,338	19,197	22,798	23,772
島 部	62	144	85	100	243	141

母子保健事業報告

※都保健所分は除く。

(2) 集団指導（P 7 4、P 1 2 9 参照）

母子保健相談指導事業における集団指導は、母性及び小児の保健に関することを主な内容として、特定の集団に対して行うものである。

主には、両（母）親学級や育児学級があり、母性及び乳幼児の健康の保持増進を図るため、母子保健に関する各種の保健教育を総合的に行い、又、妊娠中や出産後、乳幼児期における個々の問題に対応した保健指導を行う。実施状況は、**表 1 8**のとおりである。

表 1 8 集団指導実施状況

（単位 学級数：クラス、受講者実数：人）

年 度	項 目	総 数	思春期 未婚	婚前 新婚	両(母)親	育 児			その他
						計	種類（再掲）		
							乳 児	幼 児	
令和 2 年度	学 級 数	2,790	7	6	1,124	1,602	1,035	567	51
	受講者実数	67,951	675	128	28,087	38,247	24,352	13,895	814
令和 3 年度	学 級 数	3,578	15	12	1,451	2,004	1,316	688	96
	受講者実数	92,240	649	307	39,615	50,473	33,421	17,052	1,196
令和 4 年度	学 級 数	647	12	-	196	409	258	151	30
	受講者実数	113,566	856	-	47,956	62,698	42,136	20,562	2,056
令和 5 年度	学 級 数	1,566	10	-	625	897	484	413	34
	受講者実数	123,866	926	-	57,380	63,457	42,977	20,480	2,103
令和 6 年度	学 級 数	663	12	-	220	406	233	173	25
	区 部	267	2	-	86	166	86	80	13
	市郡部	366	10	-	123	223	139	84	10
	島 部	30	-	-	11	17	8	9	2
	受講者実数	141,322	4,895	-	59,198	74,771	54,365	20,406	2,458
区 部	110,659	4,062	-	46,499	58,039	42,595	15,444	2,059	
市郡部	30,222	833	-	12,616	16,424	11,691	4,733	349	
島 部	441	-	-	83	308	79	229	50	

母子保健事業報告

※令和 4 年度より学級数の計上方法を変更。

3 妊婦健康診査等

(1) 妊婦健康診査（P75～P88、P137 参照）

妊婦健康診査は全妊婦を対象に実施しており、平成21年度からは、都内全自治体が14回の公費負担を実施している。健診内容は、初回は体重・血圧測定、尿検査、血液型、貧血・血糖、不規則抗体、HIV抗体、梅毒・B型肝炎・C型肝炎・風疹で、2回目以降は体重・血圧測定・尿検査、保健指導に加え、クラミジア抗原、HTLV-1、経膈超音波、貧血・血糖、B群溶連菌及びNST（ノンストレステスト）の中から各回1項目となっている。

令和6年度の実施状況は表19、過去の実施状況（令和2年～令和5年度分）は表20のとおりである。

表19 妊婦健康診査実施状況

年度	妊 娠 届出数 A	回数	受診票 受理数 ^{注1)} B	受診率 (%) B/A	平均 受診週数	結 果		
						異常なし(人) C	有所見率(%) (B-C)/B	要訪問(人) (区市町村への 連絡事項)
令和 6 年度	96,890	①	88,641	91.5	10.5	84,684	4.5	42
		②	88,376	91.2	13.3	86,116	2.6	55
		③	87,211	90.0	17.1	85,170	2.3	67
		④	86,038	88.8	20.8	83,707	2.7	38
		⑤	85,156	87.9	24.1	82,112	3.6	54
		⑥	84,129	86.8	26.6	80,615	4.2	54
		⑦	82,240	84.9	28.7	78,655	4.4	37
		⑧	78,400	80.9	30.8	74,983	4.4	49
		⑨	73,177	75.5	32.7	70,126	4.2	38
		⑩	68,544	70.7	34.5	65,679	4.2	47
		⑪	63,504	65.5	35.9	61,043	3.9	43
		⑫	53,085	54.8	36.9	51,421	3.1	26
		⑬	37,478	38.7	37.8	36,508	2.6	23
		⑭	21,331	22.0	38.4	20,817	2.4	10

東京都国民健康保険団体連合会提供資料

注1) 当年度中に受理した受診票数である。

表 2 0 妊婦健康診査実施状況(令和 2・3 年度)

年度	妊 娠 届出数 A	回数	受診票 受理数 ^{注 1)} B	受診率 (%) B/A	平均 受診週数	結 果		
						異常なし(人) C	有所見率(%) (B-C)/B	要訪問(人) (区市町村への 連絡事項)
令和 2 年度	107,985	①	98,900	91.6	10.5	93,544	5.4	60
		②	98,747	91.4	13.3	95,179	3.6	53
		③	96,839	89.7	17.2	93,364	3.6	51
		④	95,347	88.3	21.0	91,518	4.0	45
		⑤	94,073	87.1	24.4	88,899	5.5	48
		⑥	92,335	85.5	27.0	87,085	5.7	54
		⑦	89,103	82.5	29.2	83,598	6.2	55
		⑧	83,989	77.8	31.2	78,781	6.2	50
		⑨	77,993	72.2	33.2	73,403	5.9	47
		⑩	72,738	67.4	35.0	68,574	5.7	47
		⑪	65,927	61.1	36.2	62,622	5.0	27
		⑫	53,897	49.9	37.2	51,764	4.0	21
		⑬	37,270	34.5	38.0	35,994	3.4	19
		⑭	21,103	19.5	38.6	20,407	3.3	14
令和 3 年度	103,440	①	95,162	92.0	10.5	90,232	5.2	41
		②	95,063	91.9	13.3	92,052	3.2	55
		③	93,918	90.8	17.2	91,135	3.0	46
		④	93,197	90.1	20.9	90,158	3.3	58
		⑤	92,322	89.3	24.3	87,830	4.9	43
		⑥	90,972	87.9	26.8	86,374	5.1	41
		⑦	88,575	85.6	29.0	83,568	5.7	36
		⑧	83,875	81.1	31.0	79,327	5.4	48
		⑨	78,211	75.6	33.0	74,089	5.3	52
		⑩	73,362	70.9	34.8	69,528	5.2	44
		⑪	67,267	65.0	36.1	64,211	4.5	31
		⑫	55,717	53.9	37.1	53,836	3.4	30
		⑬	39,325	38.0	37.9	38,165	2.9	19
		⑭	22,618	21.9	38.6	21,940	3.0	12

東京都国民健康保険団体連合会提供資料

注 1) 当年度中に受理した受診票数である。

妊婦健康診査実施状況(令和4・5年度)

年度	妊 娠 届出数 A	回数	受診票 受理数 ^{注1)} B	受診率 (%) B/A	平均 受診週数	結 果		
						異常なし(人) C	有所見率(%) (B-C)/B	要訪問(人) (区市町村への 連絡事項)
令和 4 年度	98,745	①	90,707	91.9	10.6	86,145	5.0	47
		②	91,375	92.5	13.3	88,703	2.9	38
		③	90,725	91.9	17.2	88,348	2.6	36
		④	90,048	91.2	20.9	87,398	2.9	40
		⑤	89,110	90.2	24.3	85,114	4.5	35
		⑥	88,021	89.1	26.8	83,748	4.9	43
		⑦	85,719	86.8	29.0	81,226	5.2	26
		⑧	81,115	82.1	31.0	76,825	5.3	46
		⑨	75,179	76.1	33.0	71,407	5.0	42
		⑩	69,956	70.8	34.8	66,491	5.0	37
		⑪	63,583	64.4	36.2	60,722	4.5	32
		⑫	51,889	52.5	37.1	50,131	3.4	22
		⑬	36,101	36.6	37.9	35,069	2.9	14
		⑭	20,559	20.8	38.6	20,025	2.6	19
令和 5 年度	96,710	①	88,312	91.3	10.5	84,121	4.7	55
		②	88,199	91.2	13.3	85,697	2.8	59
		③	87,051	90.0	17.1	84,915	2.5	47
		④	86,074	89.0	20.8	83,586	2.9	50
		⑤	85,164	88.1	24.2	81,623	4.2	43
		⑥	84,136	87.0	26.7	80,319	4.5	46
		⑦	82,215	85.0	28.8	78,121	5.0	30
		⑧	78,362	81.0	30.9	74,557	4.9	40
		⑨	72,848	75.3	32.8	69,469	4.6	39
		⑩	67,842	70.1	34.7	64,763	4.5	41
		⑪	62,486	64.6	36.0	59,784	4.3	28
		⑫	51,971	53.7	37.0	50,270	3.3	28
		⑬	36,898	38.2	37.8	35,922	2.6	21
		⑭	21,227	21.9	38.5	20,722	2.4	9

東京都国民健康保険団体連合会提供資料

注1) 当年度中に受理した受診票数である。

(2) 妊婦超音波検査（P 8 9 参照）

超音波検査は、平成 8 年 1 0 月から平成 1 9 年度までは、出産予定日現在満 3 5 歳以上となる妊婦に対して妊娠後期に実施してきた。

平成 2 0 年度からは、実施回数や対象者など、自治体により拡充を図っており、平成 2 8 年度からは全自治体が 3 5 歳以上の妊婦に限らず、全妊婦を対象として超音波検査の公費負担を行っている。

令和 5 年度から都が 2 回から 4 回までの 3 回分を補助し、令和 6 年度は、全自治体が 4 回公費負担している。

実施状況は、**表 2 1**のとおりである。

表 2 1 妊婦超音波検査実施状況

年 度	受診票受理数 ^{注1)}	平均出産 予定年齢	総合判定結果（実数）（人）	
			異常を認めない	その他
令和 2 年度	103,509	32.9	102,334	1,175
3	103,547	33.0	102,419	1,128
4	99,740	33.1	98,854	886
5	224,515	33.1	222,896	1,619
6	317,031	33.0	315,127	1,904
区 部	238,258	33.1	236,891	1,367
市郡部	78,452	32.6	77,922	530
島 部	321	32.5	314	7

東京都国民健康保険団体連合会提供資料

注 1) 当年度中に受理した受診票数である。

(3) 妊婦子宮頸がん検診（P90 参照）

子宮頸がん検診は、平成28年度から公費負担検査項目に追加され、原則として1回目の妊婦健康診査で実施されるようになった。

実施状況は表22のとおりである。

表22 妊婦子宮頸がん検診実施状況

年 度	受診票受理数 ^{注1)}	平均受診週数	平均出産 予定年齢	総合判定結果（実数）（人）	
				異常を認めない	その他
令和2年度	89,783	10.8	32.8	88,599	1,184
3	86,636	10.8	32.9	85,503	1,133
4	83,348	10.8	33.0	82,332	1,016
5	82,202	10.7	33.0	81,003	1,199
6	82,816	10.7	32.9	81,959	857
区 部	62,167	10.6	33.0	61,506	661
市郡部	20,557	11.1	32.6	20,362	195
島 部	92	12.9	33.5	91	1

東京都国民健康保険団体連合会提供資料

注1) 当年度中に受理した受診票数である。

(4) 妊婦歯科健康診査

妊娠中は、妊娠による身体的変化や生活環境の変化等により、歯科疾患が増加することが多く、歯周病は早産や低出生体重児出産のリスク要因となる。

また、産後も受診困難なために疾患が放置されやすいことから、妊娠中に歯科疾患の予防や治療の動機付けを行うことが大切である。

さらに、母親に対して、歯科保健に関する指導を行うことにより、家族への波及効果が期待できる。

そのため、妊婦の歯科疾患の早期発見・早期治療及び妊婦自身の歯科保健意識の向上を図ることを目的として歯科健康診査を実施している。

母親学級受講者や広報等で周知した希望者に対して歯科医師による口腔内診査を行い、その診査結果に応じて歯科保健指導等を実施しており、その実施状況は**表23**のとおりである。

表 2 3 妊産婦歯科健康診査実施状況

(単位 人)

年 度	個 別			集 団	
	直 接 実 施		医 療 機 関 実 施	直 接 実 施	
	回 数	延べ人員	延べ人員	回 数	延べ人員
令和2年度	4	16	31,565	261	2,584
3	5	35	33,941	255	1,408
4	5	5	33,493	220	1,486
5	17	17	31,733	220	1,568
6	0	0	33,617	168	1,079

「東京の歯科保健」より抜粋

※ 回数は区市町村の合計実施回数である。

4 妊産婦・新生児訪問指導等

妊産婦・新生児訪問指導は、区市町村保健師及び訪問指導員（区市町村長と委託契約した助産師又は保健師）により実施し、その実施状況は表24、表25のとおりである。

(1) 妊産婦訪問指導（P91 参照）

妊産婦訪問指導は、妊婦及び産後1年を経過しない産婦を対象に家庭訪問を実施しており、日常生活等の指導を行うとともに、疾病や異常の早期発見・早期治療について助言し、安心して出産、育児に臨むことができるよう支援している。

令和6年度の妊婦訪問率は3.6%で、前年度2.9%より0.7%上昇した。産婦訪問率は96.6%で、前年度の95.5%より1.1%上昇した。

表24 妊産婦訪問指導実施状況

(単位 人)

年 度	妊 婦			産 婦		
	妊娠届出数 A	妊婦訪問 実人員 B	妊婦訪問率 (%) B/A	出生数 C	産婦訪問 実人員 D	産婦訪問率 (%) D/C
令和2年度	107,985	2,477	2.3	99,661	76,006	76.3
3	103,440	2,195	2.1	95,404	77,827	81.6
4	98,745	2,232	2.3	91,097	77,117	84.7
5	96,710	2,767	2.9	86,348	82,469	95.5
6	96,890	3,506	3.6	84,207	81,331	96.6
区 部	73,191	2,546	3.5	61,449	59,290	96.5
市郡部	23,595	938	4.0	22,632	21,932	96.9
島 部	104	22	21.2	126	109	86.5

母子保健事業報告

※ 都保健所分は除く。

(2) 新生児訪問指導（P 9 1、P 1 3 0、P 1 3 9 参照）

新生児訪問指導は、新生児の発育、栄養、環境、疾病予防等について、保護者に適切な指導を行うとともに、新生児の異常の早期発見、保護者の不安の軽減等を目的として実施している。

令和6年度の新生児訪問率は91.4%で、前年度の91.2%を0.2%上昇した。

表 2 5 新生児訪問指導実施状況

(単位 人)

年 度	出生数 A	訪問実人員 B	新生児 訪問率 (%) B/A	訪 問 延べ人員	保健師訪問分		指導員訪問分	
					実人員	延べ人員	実人員	延べ人員
令和2年度	99,661	70,176	70.4	74,310	14,775	17,338	55,401	56,972
3	95,404	74,676	78.3	78,840	15,243	17,830	59,433	61,010
4	91,097	73,020	80.2	76,477	15,991	18,008	57,029	58,469
5	86,348	78,731	91.2	82,851	16,964	19,616	61,767	63,235
6	84,207	76,972	91.4	81,053	16,214	18,975	60,758	62,078
区 部	61,449	57,382	93.4	60,189	11,494	13,712	45,888	46,477
市郡部	22,632	19,501	86.2	20,763	4,639	5,170	14,862	15,593
島 部	126	89	70.6	101	81	93	8	8

母子保健事業報告

※ 都保健所分は除く。

(3) 未熟児訪問指導（P 9 2、P 1 3 1、P 1 3 9 参照）

未熟児訪問指導は、養育上必要がある未熟児を対象に行っている。未熟児は正常な新生児に比べ疾病にかかりやすく、保護者の育児不安も強いことから、保健師が医療機関等と連携しながら訪問指導を実施している。

令和6年度の訪問実人員は2,741人で、前年度の2,753人より12人減少した。

表 2 6 未熟児訪問指導実施状況

(単位 人)

年 度	訪問実人員	訪問延べ人員	保健師訪問分		指導員訪問分	
			実人員	延べ人員	実人員	延べ人員
令和2年度	2,247	2,578	1,534	1,829	713	749
3	2,284	2,640	1,362	1,677	922	963
4	2,652	2,956	1,589	1,850	1,063	1,106
5	2,753	3,129	1,671	2,002	1,082	1,127
6	2,741	3,048	1,701	1,962	1,040	1,086
区 部	1,710	1,923	1,175	1,378	535	545
市郡部	1,031	1,125	526	584	505	541
島 部	-	-	-	-	-	-

母子保健事業報告

※ 都保健所分は除く。

5 乳児健康診査

乳児健康診査は、疾病や障害を早期発見し、早期治療、療育に結びつけるとともに、保健・栄養相談及び指導等を行うことにより、保護者の育児不安の解消を図ることを目的に実施している。

3～4か月、6～7か月及び9～10か月の乳児を対象に、健康診査、保健指導を実施しており、それぞれの月齢に応じて発育・発達のチェックや疾病の有無等を確認し、健康診査の結果、必要な保健・栄養指導及び医療機関での治療等を勧奨している。

(1) 3～4か月児健康診査(P94～98、P132～133、P137 参照)

3～4か月児健康診査の受診状況及び診察所見等は、**表27**のとおりで令和6年度の受診率は95.9%で、前年度の95.6%より0.3%上昇した。有所見率は39.6%で、前年度の38.4%より1.2%上昇した。

また、健康診査を受診しない児の保護者に対しては、アンケートや電話等により、発育や健康状態の状況確認を行っている。

参考：「母子保健事業報告」に定める健診対象者数

- 1 当日の健診実施のために対象者に発送した通知の数を計上する。
- 2 医療機関委託により実施している場合は、当該年度中に交付した受診票の数を計上する。
- 3 通知戻り数を差し引かない。
- 4 再通知発送数又は受診票の再交付数は含めない。

表 2 7 3 ～ 4 か月児健康診査実施状況

(単位 人)

年 度	対象者数 A	受診者数 B	受診率 (%) B/A	有所見者数 (実数) C	有所見率 (%) C/B	要精密健診 対象者数 D	要精密率 (%) D/B
令和 2 年度	100,899	89,623	88.8	28,769	32.1	3,526	3.9
3	98,740	92,424	93.6	33,146	35.9	4,679	5.1
4	94,934	90,683	95.5	34,176	37.7	5,418	6.0
5	90,795	86,793	95.6	33,370	38.4	5,501	6.3
6	89,119	85,476	95.9	33,817	39.6	5,728	6.7
区 部	65,412	62,253	95.2	25,808	41.5	5,078	8.2
市郡部	23,588	23,106	98.0	7,986	34.6	646	2.8
島 部	119	117	98.3	23	19.7	4	3.4

年 度	有所見 者数 (延べ数) (a~l の 合計)	所 見 内 訳 (延 べ 数)											
		発育 a	皮膚 b	頭頸部 c	顔面 口腔 d	眼 e	耳鼻 咽喉 f	胸部 腹部 g	鼠径 外陰部 h	背部 i	四肢 j	発達・ 神経 k	その他 l
令和 2 年度	38,274	4,190	14,284	1,095	458	741	767	2,622	1,516	482	2,845	3,576	5,698
3	45,335	4,963	16,381	1,530	585	868	947	3,145	1,615	643	3,639	4,637	6,382
4	47,541	5,371	17,228	1,763	591	961	969	3,145	1,691	681	4,023	4,716	6,402
5	45,948	5,168	16,286	1,632	539	822	926	3,180	1,575	708	4,128	4,847	6,137
6	47,433	5,109	16,519	1,875	590	804	960	3,330	1,609	700	4,418	4,944	6,575
区 部	37,251	3,862	12,709	1,559	446	599	729	2,500	1,243	558	3,898	3,882	5,266
市郡部	10,156	1,246	3,797	316	144	204	230	826	363	142	520	1,060	1,308
島 部	26	1	13	-	-	1	1	4	3	-	-	2	1

母子保健事業報告

表 2 8 3 ～ 4 か月児健康診査未受診者の状況

年 度	対象者数 A	受診者数 (実数) B	未受診 者数 C = A - B	未受診 者の状 況把握 数 (実数) D	未受診 者の状 況把握 率 (%) D / C	把握の内容 (延べ数)						対象者に 対する 全把握率 (%) (B + D) / A
						健康状態						
						健康	病気	心身 障害	転出	死亡	その他	
令和 2 年度	100,899	89,623	11,276	10,183	90.3	7,735	273	80	1,331	9	792	98.9

年 度	対象者 数 A	受診者数 B	未受診 者数 C=A-B	未受診 者の状 況把握 数 (実数) D	未受診 者の状 況未把握 数 E=C-D	未受診 者の状 況把握 率 (%) D / C	把握の内容 (実数)				
							健康	病気 等	転出	死亡	その 他
令和 3 年度	97,683	91,005	6,678	5,446	1,232	81.6	2,819	370	1,369	26	862
4	93,744	88,347	5,397	5,138	259	95.2	2,865	368	1,499	21	385
5	92,349	87,249	5,100	4,661	439	91.4	2,644	339	1,232	17	429
6	90,130	85,235	4,895	4,550	345	93.0	2,533	308	1,256	14	439
区 部	65,768	61,724	4,044	3,738	306	92.4	2,149	228	1,032	13	316
市郡部	24,280	23,430	850	811	39	95.4	384	79	224	1	123
島 部	82	81	1	1	-	100.0	-	1	-	-	-

母子保健事業報告

※ 令和 3 年度より統計方法を変更

(2) 6～7か月児健康診査（P 9 9、P 1 3 2～1 3 3、P 1 3 7 参照）

6～7か月児健康診査実施状況は表29のとおりで、令和6年度の受診率は92.4%で、前年度の92.1%より0.3%上昇した。有所見率は5.8%で、前年度の5.5%より0.3%上昇した。

表 2 9 6～7か月児健康診査実施状況

(単位 人)

年 度	対象者数 ^{注1)} A	年度内受診票 受 理 数 B	年度内受診率 (%) B/A	有所見者実数 C	有所見率 (%) C/B
令和2年度	100,899	95,487	94.6	5,228	5.5
3	98,740	90,093	91.2	4,822	5.4
4	94,934	87,755	92.4	4,626	5.3
5	90,795	83,635	92.1	4,585	5.5
6	89,119	82,380	92.4	4,815	5.8
区 部	65,412	59,424	90.8	3,364	5.7
市郡部	23,588	22,841	96.8	1,445	6.3
島 部	119	115	96.6	6	5.2

母子保健事業報告

注1) 3～4か月児健康診査の対象者数である。

(3) 9～10か月児健康診査（P 1 0 0、P 1 3 2～1 3 3、P 1 3 7 参照）

9～10か月児健康診査実施状況は表30のとおりで、令和6年度の受診率は90.3%で、前年度の90.0%より0.3%上昇した。有所見率は5.0%で、前年度の5.0%と同率でした。

表 3 0 9～10か月児健康診査実施状況

(単位 人)

年 度	対象者数 ^{注1)} A	年度内受診票 受 理 数 B	年度内受診率 (%) B/A	有所見者実数 C	有所見率 (%) C/B
令和2年度	100,899	93,196	92.4	4,456	4.8
3	98,740	88,045	89.2	4,303	4.9
4	94,934	86,418	91.0	4,022	4.7
5	90,795	81,726	90.0	4,105	5.0
6	89,119	80,476	90.3	4,031	5.0
区 部	65,412	57,567	88.0	2,780	4.8
市郡部	23,588	22,791	96.6	1,243	5.5
島 部	119	118	99.2	8	6.8

母子保健事業報告

注1) 3～4か月児健康診査の対象者数である。

6 1歳6か月児健康診査 (P101~102、P132~133、P137 参照)

1歳6か月児健康診査は、運動機能、精神発達の遅滞等を早期に発見し、適切な保健指導等を行い、健康の保持増進を図るためのものである。昭和52年度に区市町村事業として開始し、昭和62年度に精密健康診査が追加された。

1歳6か月児健康診査の実施状況は、表31のとおりである。令和6年度の受診率は、93.7%で前年度の93.0%より0.7%上昇した。有所見率は19.8%で、前年度の19.1%より0.7%上昇した。なお、令和3年度より、1歳6か月児健康診査未受診者の状況についても計上することになった。表32のとおりである。

また、歯科健康診査及び適切な歯科保健指導を行うことにより、乳歯う蝕の予防を図るとともに、健全な生活習慣の獲得と咀嚼機能の発達を得ることを目的として、事業開始時から歯科健康診査を併せて実施している。

歯科健康診査の実施状況については、表33のとおりである。

表31 1歳6か月児健康診査実施状況

(単位 人)

年 度	対象者数 A	受診者数 (実数) B	受診率 (%) B/A	有所見者実数 C	有所見率 (%) C/B
令和2年度	107,377	99,977	93.1	17,294	17.3
3	101,535	93,557	92.1	17,642	18.9
4	95,138	89,192	93.8	16,495	18.5
5	93,183	86,628	93.0	16,518	19.1
6	90,928	85,218	93.7	16,883	19.8
区 部	64,622	59,720	92.4	9,786	16.4
市郡部	26,173	25,368	96.9	7,070	27.9
島 部	133	130	97.7	27	20.8

母子保健事業報告

表32 1歳6か月児健康診査未受診者の状況

年 度	対象者数 A	受診者数 B	未受診者数 C=A-B	未受診者の状況把握数 (実数) D	未受診者の状況未把握数 E=C-D	未受診者の状況把握率 (%) D/C	把握の内容 (実数)				
							健康	病気等	転出	死亡	その他
令和4年度	95,178	86,961	8,217	7,125	1,092	86.7	4,952	117	1,132	6	918
令和5年度	95,553	86,414	9,139	7,758	1,381	84.9	5,937	120	874	5	822
令和6年度	92,235	83,853	8,382	7,447	935	88.8	5,551	124	928	9	835
区 部	65,571	58,346	7,225	6,398	827	88.6	4,888	82	746	5	677
市郡部	26,569	25,412	1,157	1,049	108	90.7	663	42	182	4	158
島 部	95	95	-	-	-	-	-	-	-	-	-

母子保健事業報告

表 3 3 1 歳 6 か 月 児 歯 科 健 康 診 査 実 施 状 況

(単位 人、本)

年 度	受診者数 A	むし歯のない者			むし歯のある者			う蝕有病者率 (%) B/A	未処置歯のある者 注2)	
		計	O ₁ 型 注1)	O ₂ 型 注1)	計	A型 注1)	B型 注1)			C型 注1)
令和 2 年度	90,863	90,140	51,508	38,632	723	617	74	32	0.8	662
3	87,093	86,542	49,856	36,686	551	464	53	34	0.6	505
4	86,084	85,651	50,521	35,130	433	377	39	17	0.5	399
5	83,918	83,450	50,655	32,792	468	404	41	23	0.6	426
6	81,981	81,571	50,886	30,685	410	352	40	18	0.5	382
区 部	56,725	56,441	37,010	19,431	284	243	29	12	0.5	261
市郡部	25,125	24,999	13,756	11,243	126	109	11	6	0.5	121
島 部	131	131	120	11	0	0	0	0	0.0	0

年 度	現在歯総数	むし歯の数			1 人 当たりの むし歯数 (本) C/A	その他の異常のある者		
		総 数 C	処 置 歯 数	未処置 歯 数		咬合異常 注3)	軟組織 異 常 注4)	その他 の異常
令和 2 年度	1,348,976	1,952	133	1,819	0.02	8,327	7,217	9,680
3	1,264,684	1,536	91	1,445	0.01	7,395	7,345	8,933
4	1,242,580	1,120	77	1,043	0.01	7,439	7,590	8,918
5	1,207,110	1,222	76	1,145	0.01	7,393	7,672	8,554
6	1,177,694	1,091	57	1,034	0.01	7,329	7,503	8,541
区 部	816,126	753	50	703	0.01	5,160	5,359	6,452
市郡部	359,701	338	7	331	0.01	2,156	2,141	2,088
島 部	1,867	0	0	0	0.00	13	3	1

「東京の歯科保健」より抜粋

注 1) う蝕り患型

O₁ 型 : う蝕もなく、かつ口腔環境が良い(危険因子が少ない)と認められる者

O₂ 型 : う蝕はないが、口腔環境が悪い(危険因子が多い)ので近い将来、う蝕発生が予測される者

A 型 : 上顎前歯部のみ、又は臼歯部のみとう蝕がある者

B 型 : 臼歯部及び上顎前歯部とう蝕がある者

C 型 : 臼歯部及び前歯部すべてとう蝕がある者

なお、下顎前歯部のみとう蝕を認める場合もこれに含まれる。

注 2) 「未処置歯のある者」は、「むし歯のある者」のうちの再掲である。

注 3) 咬合異常

歯列不正、不正咬合等が認められる者

注 4) 軟組織異常

歯肉、舌、口腔粘膜、小帯等口腔軟組織の疾病や異常が認められる者

7 3歳児健康診査

3歳児健康診査は、身体発育及び精神発達的面から最も重要な時期である3歳児に総合的な健診を行い、疾病の早期発見のみならず児の健全育成、保護者への育児支援を図ることを目的に実施している。昭和36年度に事業を開始し、平成元年度から視力検診、平成3年度から聴覚検診が追加された。

- (1) 3歳児一般健康診査（P103～106、P132～133、P137 参照）
一般健康診査の受診状況及び診察所見等は**表34**のとおりで、令和6年度の受診率は95.2%で、前年度の94.8%より0.4%上昇した。有所見率は43.9%で、前年度の42.7%より1.2%上昇した。

表 3 4 3 歳児一般健康診査実施状況

(単位 人)

年 度	対象者数 A	受診者数 (実数) B	受診率 (%) B/A	有所見者実数 C	有所見率 (%) C/B	要精密健診 対象者数 D	要精密率 (%) D/B
令和2年度	106,543	98,669	92.6	35,175	35.6	10,133	10.3
3	108,710	100,775	92.7	37,517	37.2	11,579	11.5
4	101,985	97,166	95.3	38,805	39.9	14,815	15.2
5	96,945	91,871	94.8	39,246	42.7	15,337	16.7
6	95,258	90,702	95.2	39,851	43.9	15,981	17.6
区 部	66,602	62,785	94.3	28,498	45.4	12,371	19.7
市郡部	28,485	27,752	97.4	11,323	40.8	3,602	13.0
島 部	171	165	96.5	30	18.2	8	4.8

年 度	有所見者 数 (延べ数) (a~mの 合計)	所 見 内 訳 (延 べ 数)													
		発育 a	皮膚 b	頭頸部 顔面・ 口腔 c	眼 d	耳鼻 咽喉 e	胸部 腹部 f	鼠径 外陰部 g	背部 四肢 h	運動 i	精神 j	言語 k	日常 習慣 l	その他 m	尿蛋白 陽性 (再掲)
令和2年度	52,051	3,466	4,815	596	8,880	5,082	2,484	2,096	855	391	3,918	5,851	5,351	8,266	731
令和3年度	58,476	3,839	5,211	582	9,822	6,315	2,719	2,197	904	440	4,457	7,073	7,129	7,788	659
令和4年度	61,644	3,938	5,098	593	12,338	6,560	2,659	2,253	817	495	5,208	7,142	6,849	7,694	572
令和5年度	61,208	3,995	4,887	503	12,352	6,519	2,373	2,262	819	430	4,777	6,502	7,350	8,439	668
令和6年度	64,054	4,248	5,086	513	12,947	6,751	2,719	2,613	883	452	4,958	6,638	7,466	8,780	779
区 部	48,664	2,986	3,575	344	9,520	5,980	1,998	1,906	612	339	3,770	4,825	5,983	6,826	478
市郡部	15,351	1,260	1,507	166	3,423	770	718	702	271	113	1,185	1,807	1,480	1,949	301
島 部	39	2	4	3	4	1	3	5	-	-	3	6	3	5	-

母子保健事業報告

表 3 5 3 歳児健康診査未受診者の状況

(単位 人)

年 度	対象者数 A	受診者数 (実数) B	未受診者数 C = A - B	未受診者の状況把握数 (実数) D	未受診者の状況把握率 (%) D / C	把握の内容 (延べ数)						対象者に対する全把握率 (B + D) / A
						健 康 状 態						
						健康	病 気	心 身 障 害	転 出	死 亡	そ の 他	
令和 2 年度	106,543	98,669	7,874	9,725	123.5	6,990	96	153	1,092	4	1,541	101.7

年 度	対象者数 A	受診者数 B	未受診者数 C = A - B	未受診者の状況把握数 (実数) D	未受診者の状況未把握数 E = C - D	未受診者の状況把握率 (%) D / C	把握の内容 (実数)				
							健康	病気等	転出	死亡	その他
令和 4 年度	103,863	94,719	9,144	8,417	727	92.0	5,569	166	1,153	3	1,526
5	100,984	92,553	8,431	7,763	668	92.1	5,468	160	956	4	1,175
6	96,632	88,797	7,835	7,265	570	92.7	5,099	131	980	4	1,051
区 部	67,384	60,975	6,409	5,994	415	93.5	4,362	87	760	3	782
市郡部	29,131	27,706	1,425	1,270	155	89.1	737	44	219	1	269
島 部	117	116	1	1	-	100.0	-	-	1	-	-

母子保健事業報告

※ 令和 3 年度より統計方法を変更

(2) 3歳児歯科健康診査

3歳児歯科健康診査は、歯科健康診査や保健指導等を行い、口腔の健康の保持増進を図ることを目的としている。

3歳児は、乳歯う蝕り患の個人差がはっきりと現れ、習慣形成上も極めて重要な時期である。

実施状況については表36のとおりで、令和6年度の受診者のうち、むし歯のある者は4.3%であり、前年度の4.5%より0.2%低下した。

表36 3歳児歯科健康診査実施状況

(単位 人、本)

年 度	受診者数 A	むし歯のない者	む し 歯 の あ る 者					う蝕有病者率 (%) B/A	未処置歯のある者 ^{注2)}	
			計 B	A型 ^{注1)}	B型 ^{注1)}	C型	C ₁ 型 ^{注1)}			C ₂ 型 ^{注1)}
令和2年度	94,105	87,341	6,764	5,211	1,263	290	67	223	7.2	5,504
3	98,105	92,136	5,969	4,665	1,070	234	66	168	6.0	4,795
4	96,334	91,550	4,784	3,674	874	236	69	167	5.0	3,988
5	91,456	87,330	4,126	3,221	737	168	42	125	4.5	3,480
6	90,202	86,290	3,912	2,995	751	166	40	126	4.3	3,302
区 部	62,307	59,683	2,624	1,982	525	117	30	87	4.2	2,192
市郡部	27,732	26,454	1,278	1,006	223	49	10	39	4.6	1,102
島 部	163	153	10	7	3	0	0	0	6.1	8

年 度	現在歯総数	むし歯の数			1人当たりのむし歯数 (本) C/A	その他の異常のある者		
		総数 C	処置歯数	未処置歯数		咬合異常 ^{注3)}	軟組織異常 ^{注4)}	その他の異常
令和2年度	1,864,004	19,742	4,207	15,535	0.21	13,486	3,411	12,092
3	1,937,956	17,038	3,627	13,411	0.17	14,759	3,479	13,134
4	1,903,580	14,182	2,686	11,496	0.15	15,213	3,718	12,607
5	1,807,597	11,744	2,050	9,694	0.13	14,890	3,839	12,123
6	1,783,609	11,682	2,093	9,589	0.13	15,341	4,029	12,186
区 部	1,232,303	7,843	1,486	6,357	0.13	11,192	2,929	8,641
市郡部	548,076	3,788	599	3,189	0.14	4,132	1,100	3,542
島 部	3,230	51	8	43	0.31	17	0	3

「東京の歯科保健」より抜粋

注1) う蝕り患型

A 型： 上顎前歯部のみ、又は臼歯部のみにう蝕がある者

B 型： 臼歯部及び上顎前歯部にう蝕がある者

C₁ 型： 下顎前歯部のみにう蝕がある者

C₂ 型： 下顎前歯部を含む他の部位にう蝕がある者

注2) 「未処置歯のある者」は、「むし歯のある者」のうちの再掲である。

注3) 咬合異常

歯列不正、不正咬合等が認められる者

注4) 軟組織異常

歯肉、舌、口腔粘膜、小帯等口腔軟組織の疾病や異常が認められる者

※ C型は、C₁型、C₂型の合計である。

(3) 3歳児視力検診（P107～108 参照）

乳幼児の視覚は発達の途上にあり、目の機能は生まれてから発達を続け、6歳にほぼ完成するが、屈折異常や斜視があると目の機能の発達が遅れ十分な視力が得られないことがある。そのため、異常を早期に発見し、適切な治療や訓練を行うことが大切である。平成元年度から、事前に家庭で保護者が視力検査を行い、その結果を健診当日、アンケートとともに持参してもらう方式の他、近年では屈折検査を導入している区市町村も増えている。

視力検診の実施状況及び精密健康診査結果は表37のとおりである。令和6年度に要精密健康診査となった者の割合は9.1%で、前年度の8.7%より0.4%上昇し、弱視の発見率も2.4%と、前年度の2.1%より0.3%上昇した。

精密健康診査の結果把握率は80.8%で、前年度の76.2%より4.6%上昇した。

表 3 7 3 歳児視力検診実施状況

(単位 人)

年 度	3歳児健康診査視力検診受診者数 A	視力検診判定結果				要精密率 (%) B/A
		異常なし	要再検査	要精密 B	その他 (追跡中止等)	
令和2年度	98,669	88,743	3,073	4,995	1,856	5.1
3	100,775	89,845	3,239	5,739	1,952	5.7
4	97,166	84,549	2,669	7,932	2,016	8.2
5	91,876	79,315	2,713	7,998	1,850	8.7
6	90,702	77,961	2,521	8,212	2,008	9.1
区 部	62,785	53,590	1,725	5,912	1,558	9.4
市郡部	27,752	24,208	796	2,298	450	8.3
島 部	165	163	-	2	-	1.2

年 度	精密健康診査受診票発行数 C	年度内結果把握数 D	年度内結果把握率 (%) D/C	精密健康診査結果内訳										弱視発見率 (%) (a+b+c+d)/A	
				異常なし	有所見者実数 E	有所見内訳									結果不明・受診中断等
						弱視あり				弱視なし又は弱視の有無不明					
						計 a+b+c+d	不同視弱視 a	斜視弱視 B	屈折弱視 c	その他・種類不明の弱視 d	斜視	屈折異常	その他の疾患		
令和2年度	4,316	3,370	78.1	445	2,775	1,002	192	47	662	101	242	1,163	368	150	1.0
令和3年度	4,924	3,942	80.1	434	3,201	1,111	209	48	721	133	271	1,425	394	307	1.1
令和4年度	7,399	5,699	77.0	713	4,513	1,562	332	77	1,019	134	322	2,122	507	473	1.6
令和5年度	8,158	6,217	76.2	714	5,015	1,970	364	81	1,336	189	309	2,167	569	473	2.1
令和6年度	8,173	6,599	80.7	626	5,438	2,141	438	80	1,443	180	366	2,429	502	535	2.4
区 部	5,899	4,664	79.1	527	3,675	1,381	266	56	914	145	253	1,667	374	462	2.2
市郡部	2,273	1,934	85.1	99	1,762	759	171	24	529	35	113	762	128	73	2.7
島 部	1	1	100.0	-	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	0.6

母子保健事業報告

(4) 3歳児聴覚検診（P109～110 参照）

聴覚障害は言語発達の面から早期発見、早期療育が大切である。東京都では平成3年度から聴覚のスクリーニング検査を実施している。これは、保護者のアンケート及び家庭で行う簡単な検査をもとに、軽度から中等度までの幼児の難聴を発見することを目的としている。スクリーニングの結果、難聴が疑われる場合には専門機関での精密健康診査を依頼している。

聴覚検診実施状況及び精密健康診査結果は、表38のとおりである。令和6年度の聴覚検診受診者のうち、要精密健康診査となった割合は3.2%で、前年度の3.2%と同率でした。精密健康診査の結果、難聴発見率は0.2%で、前年度の0.2%と同率でした。

表38 3歳児聴覚検診実施状況

(単位 人)

年 度	3歳児健康診査聴覚検診受診者数 A	聴覚検診判定結果				要精密率 (%) B/A
		異常なし	要再検査	要精密 B	その他 (追跡中止等)	
令和2年度	98,669	90,492	5,165	1,910	1,099	1.9
3	100,775	91,257	5,866	2,337	1,315	2.3
4	97,166	87,112	5,998	2,807	1,249	2.9
5	91,871	81,833	5,986	2,930	1,122	3.2
6	90,701	80,907	5,352	2,929	1,513	3.2
区 部	62,784	55,260	3,590	2,694	1,240	4.3
市郡部	27,752	25,482	1,762	235	273	0.8
島 部	165	165	-	-	-	-

年 度	精密健康診査受診票発行数 C	年度内結果把握数 D	年度内結果把握率 (%) D/C	精密健康診査結果内訳										感音難聴発見率 (%) a/A	難聴発見率 (%) (a+b+c)/A
				異常なし	有所見者実数 E	有所見内訳					結果不明・受診中断等				
						難聴あり(再掲)計 a+b+c	感音難聴 a	滲出性中耳炎 b	言語発達遅滞 難聴なし又は難聴有無不明 c	その他の疾患 難聴あり 難聴なし又は難聴有無不明 d					
令和2年度	1,266	811	64.1	492	279	86	16	46	80	60	24	53	40	0.02	0.1
3	1,755	1,034	58.9	633	319	101	17	49	45	91	35	82	82	0.02	0.1
4	2,086	1,324	63.5	781	426	122	22	62	88	96	38	120	117	0.02	0.1
5	2,394	1,371	57.3	737	522	195	30	124	141	80	41	106	112	0.03	0.2
6	2,188	1,434	65.5	751	515	183	35	115	148	80	33	104	168	0.04	0.2
区 部	1,977	1,283	64.9	675	445	152	32	91	127	74	29	92	163	0.05	0.2
市郡部	211	151	71.6	76	70	31	3	24	21	6	4	12	5	0.01	0.1
島 部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.00	-

母子保健事業報告

(5) 3歳児健康診査心理相談 (P111~113 参照)

3歳児健康診査心理相談は、心理面や日常生活習慣等の問題点について相談を受け、親と子の心の健康の保持・増進を図ることを目的としている。

受診状況及び相談結果は、表39のとおりである。令和6年度の心理相談実施者数(実数)は11,339人で、前年度の11,486人より147人低下した。実施率は3歳児健康診査受診者数の12.5%であり、前年度の12.5%と同じ率でした。

心理相談実施者のうち、要精密健康診査となった割合は22.5%で、前年度の18.5%より4.0%上昇した。相談項目の割合は、行動・性格の問題が最も多く、次いでことばの問題、社会性の問題、養育者の問題、精神発達の問題の順であった。

また、心理相談の結果、継続して相談が必要な者に対して、3歳児経過観察健康診査心理相談を紹介しているが、その受診状況及び相談結果は表40のとおりである。

表 3 9 3 歳 児 健 康 診 査 心 理 相 談 実 施 状 況

(単位 人)

年 度	3歳児健康診査 受診者数 A	心理相談実施者数 (実数) B	心理相談実施率 (%) B/A	要精密健診 対象者数 C	要精密率 (%) C/B
令和2年度	98,669	10,126	10.3	1,529	15.1
3	100,775	11,263	11.2	1,778	15.8
4	97,166	12,048	12.4	2,201	18.3
5	91,871	11,486	12.5	2,125	18.5
6	90,702	11,339	12.5	2,548	22.5
区 部	62,785	8,086	12.9	2,232	27.6
市郡部	27,752	3,228	11.6	311	9.6
島 部	165	25	15.2	5	20.0

年 度	相談 項目 総数 (延べ数)	相 談 項 目 内 訳 (延 べ 数)										
		① 問題 なし	② 精神 発達の 問題	③ ことば の問題	④ くせの 問題	⑤ 行動・ 性格の 問題	⑥ 社会性 の問題	⑦ 生活 習慣の 問題	⑧ 養育者 の問題	⑨ 家庭・ 環境の 問題	⑩ 疾患・ 障害の 疑い	⑪ その他
令和2年度	19,131	274	1,419	4,392	692	5,546	2,384	623	2,030	1,224	314	233
3	21,954	307	1,637	5,216	784	6,377	2,807	679	2,202	1,340	366	239
4	23,003	279	1,942	5,187	735	6,778	3,105	583	2,353	1,359	426	256
5	22,369	429	1,854	5,040	682	6,673	2,906	590	2,252	1,332	364	247
6	24,232	602	1,927	5,119	1,039	6,595	2,925	941	2,262	1,567	716	539
区 部	18,881	530	1,407	3,710	918	4,995	2,170	831	1,865	1,396	594	465
市郡部	5,323	64	520	1,407	120	1,589	755	108	394	170	122	74
島 部	28	8	-	2	1	11	-	2	3	1	-	-

母子保健事業報告

表 4 0 3 歳児経過観察健康診査心理相談実施状況

(単位 人)

年 度	受診予約者数 A	受診者数 (実数) B = C + D	初診・再診内訳		受診率 (%) B / A	初診者の 有所見者 実数 E	初診者の 有所見率 (%) E / C
			初診者数 C	再診者数 D			
令和2年度	10,631	9,025	3,679	5,346	84.9	3,181	86.5
3	10,851	9,141	3,988	5,153	84.2	3,559	89.2
4	9,827	8,974	4,208	4,766	91.3	3,644	86.6
5	10,026	9,326	4,221	5,105	93.0	3,478	82.4
6	9,550	7,857	3,937	3,920	82.3	3,428	87.1
区 部	5,243	4,339	2,261	2,078	82.8	1,821	80.5
市郡部	4,274	3,492	1,670	1,822	81.7	1,602	95.9
島 部	33	26	6	20	78.8	5	83.3

年 度	相談 項目 総数 (延べ数)	相 談 項 目 内 訳										
		① 問題 なし	② 精神 発達の 問題	③ ことば の問題	④ くせの 問題	⑤ 行動・ 性格の 問題	⑥ 社会性 の問題	⑦ 生活 習慣の 問題	⑧ 養育者 の問題	⑨ 家庭・ 環境の 問題	⑩ 疾患・ 障害の 疑い	⑪ その他
令和2年度	20,227	131	1,821	4,906	395	4,993	3,254	510	2,238	1,104	573	302
3	19,789	124	2,107	4,506	235	5,096	3,315	458	2,143	1,057	537	211
4	19,310	146	1,893	4,459	293	5,101	3,478	384	1,959	1,000	412	185
5	18,491	113	1,639	4,202	272	5,265	3,209	397	1,871	989	356	178
6	18,457	241	1,816	4,022	490	4,958	2,699	497	1,912	1,045	431	346
区 部	11,105	198	989	2,267	398	2,838	1,618	365	1,191	706	272	263
市郡部	7,310	43	806	1,753	91	2,115	1,075	132	718	335	159	83
島 部	42	-	21	2	1	5	6	-	3	4	-	-

母子保健事業報告

8 乳幼児経過観察健康診査（P 1 1 4 参照）

乳幼児健康診査や訪問、相談等から、要経過観察と判断された児について、定期的に健診を行い、異常の早期発見に努めることを目的としている。

直ちに医療機関へ受診するのではなく、身近な区市町村で経過観察を行うことにより、保護者への負担を軽減し、適切な支援を行うことができる。

乳幼児経過観察健康診査受診状況は、**表 4 1**のとおりである。令和 6 年度の初診者数は 7,588 人で、前年度の 7,760 人より 172 人減少した。

表 4 1 乳幼児経過観察健康診査受診状況

(単位 人)

年 度	受 診 予約者数	受診者数 (実数)	初診・再診内訳		受診率 (%)	初診者の 有所見者 実数	初診者の 有所見率 (%)
			初診者数	再診者数			
	A	B=C+D	C	D	B/A	E	E/C
令和 2 年度	8,617	7,520	5,951	1,569	87.3	2,029	34.1
3	10,303	9,025	7,186	1,839	87.6	2,129	29.6
4	11,059	9,791	7,813	1,978	88.5	2,372	30.4
5	11,024	9,699	7,760	1,939	88.0	2,323	29.9
6	10,762	9,461	7,588	1,873	87.9	2,268	29.9
区 部	8,341	7,333	5,781	1,552	87.9	1,706	29.5
市郡部	2,417	2,124	1,803	321	87.9	561	31.1
島 部	4	4	4	-	100.0	1	25.0

母子保健事業報告

9 乳幼児発達健康診査（P 1 1 5 参照）

乳幼児健康診査の結果、小児神経学の立場から発達に重点を置いた健診を行い、障害の早期発見・早期療育を図ることを目的としている。

精密健康診査を要するほどではない発達上の問題について、直ちに専門医療機関を受診させるのではなく、身近な区市町村で発達健康診査を行うことにより、保護者の心理的・物理的負担を軽減し、適切な支援を行うことができる。乳幼児発達健康診査は表 4 2 のとおりである。令和 6 年度の初診者数は 2,331 人で、前年度の 2,252 人より 79 人増加した。

表 4 2 乳幼児発達健康診査受診状況

(単位 人)

年 度	受 診 予約者数	受診者数 (実数)	初診・再診内訳		受診率 (%)	初診者の 有所見者 実 数	初診者の 有所見率 (%)
			初診者数	再診者数			
	A	B=C+D	C	D	B/A	E	E/C
令和 2 年度	3,123	2,817	1,673	1,144	90.2	1,196	71.5
3	4,276	3,551	2,338	1,213	83.0	1,480	63.3
4	4,133	3,580	2,300	1,280	86.6	1,257	54.7
5	4,198	3,513	2,252	1,261	83.7	1,288	57.2
6	4,040	3,491	2,331	1,160	86.4	1,217	52.2
区 部	2,103	1,745	1,216	529	83.0	374	30.8
市郡部	1,937	1,746	1,115	631	90.1	843	75.6
島 部	-	-	-	-	-	-	-

年 度	初診者数	初診者の 有所見者 実 数	所 見 内 容 (実 数)				
			精神運動発達遅滞 (全体的な遅れ)		精神発達遅 滞など精神 面の問題	筋緊張の異常、 麻痺など運動 面の問題	その他
			乳児 (1歳未満)	幼児 (1歳以上)			
令和 2 年度	1,673	1,196	79	312	565	129	111
3	2,338	1,480	98	281	779	161	161
4	2,300	1,257	98	314	557	135	153
5	2,252	1,288	128	327	550	162	121
6	2,331	1,217	148	268	556	113	132
区 部	1,216	374	125	104	73	32	40
市郡部	1,115	843	23	164	483	81	92
島 部	-	-	-	-	-	-	-

母子保健事業報告

10 乳幼児歯科相談等

乳幼児歯科相談等は、各区市町村によって対象者や実施方法に若干の違いはあるが、1歳6か月児歯科健康診査や3歳児歯科健康診査に加えて、継続的な診査、保健指導、予防処置等を行うことにより、乳幼児の口腔の健全な発育・発達に寄与することを目的として実施している。

また、子供の歯科保健に関する保護者等の不安、悩みに応え、健全な子育てを支援するための相談窓口としての意義を併せ持っている。

実施状況は、表4-3のとおりである。

表 4 3 乳幼児歯科相談等実施状況

(単位 人)

年 度	歯科健康診査(1.6歳・3歳児健診を除く)					健康教育		予防処置					
	個 別			集 団		回数	延べ人員	直接 実施 延べ 人員	医療 機関 実施 延べ 人員	処置内容			
	直接実施		医療機関 実 施 延べ人員	直接実施						フッ素 塗布	フッ化 銀塗布	歯石 除去	その他
	回数	延べ人員		回数	延べ人員								
令和2年度	61	726	22,859	2,204	49,519	1,169	21,093	11,571	20,554	33,654	13	174	1,652
3	80	623	24,490	3,170	63,259	2,049	32,202	13,072	21,009	37,002	13	190	992
4	138	1,998	24,093	3,226	62,795	2,673	42,361	16,304	19,363	37,990	6	321	894
5	33	125	20,383	3,146	65,137	3,209	56,428	15,151	17,897	36,370	20	298	1,007
6	145	1,035	20,815	3,210	69,335	3,658	75,523	15,925	18,731	35,100	37	361	1,041

「東京の歯科保健」より抜粋

※ 回数は区市町村の合計実施回数である。

1.1 精密健康診査 (P 1 1 6 ~ 1 1 8 参照)

妊婦健康診査、乳児健康診査、1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査等の結果、精密検査が必要な者のうち、医療機関への受診を勧奨し、精密健康診査受診票を発行した件数及び結果については、表4.4～4.6のとおりである。

令和6年度の精密健康診査受診票発行数は、妊婦は5件で、前年度の2件より増加した。乳児は4,150件で、前年度の4,171件より21件減少した。1歳6か月児は、820件で前年度の827件より7件減少した。3歳児は、13,237件で、前年度の12,936件より301件増加した。

表 4.4 精密健康診査受診票発行状況

(単位 件)

年 度	妊婦 精密健康診査	乳児 精密健康診査	1歳6か月児 精密健康診査	3歳児 精密健康診査
令和2年度	1	2,644	703	8,290
3	1	3,672	788	9,586
4	-	4,171	743	12,209
5	2	4,171	827	12,936
6	5	4,150	820	13,237
区 部	-	3,617	407	10,037
市郡部	5	529	409	3,192
島 部	-	4	4	8

母子保健事業報告

表 4.5 乳児精密健康診査実施状況

(単位 件)

年 度	受診票 発行数 A	年度内 結 果 把握数 B	結 果 把握率 (%) B/A	依 頼 内 容 内 訳 (延べ数)							
				内科的 内容	皮膚科 的内容	眼科的 内容	耳鼻科 的内容	外科的 内容	泌尿器科 的内容	整形外科 的内容	その他
令和2年度	2,644	2,291	86.6	327	150	63	81	135	132	1,387	71
3	3,672	3,296	89.8	419	158	95	93	148	159	2,143	105
4	4,171	3,659	87.7	469	206	114	102	166	135	2,357	144
5	4,171	3,573	85.7	463	226	94	110	150	157	2,374	152
6	4,150	3,501	84.4	508	193	70	92	169	176	2,420	139
区 部	3,617	2,996	82.8	411	157	46	69	117	136	2,158	126
市郡部	529	501	94.7	96	36	24	21	52	40	261	13
島 部	4	4	100.0	1	-	-	2	-	-	1	-

母子保健事業報告

表 4 6 3 歳児精密健康診査実施状況

(単位 件)

年 度	受診票 発行数 A	年度内 結 果 把握数 B	結 果 把握率 (%) B/A	依 頼 内 容 内 訳 (延 べ 数)								
				内科的 内容	皮膚科 的内容	眼科的 内容	耳鼻科 的内容	外科的 内容	泌尿器科 的内容	整形外科 的内容	精神・ 言語	その他
令和 2 年度	8,290	6,429	77.6	1,527	33	3,548	880	55	403	132	96	32
3	9,586	7,405	77.2	1,518	41	4,116	1,091	66	477	156	129	41
4	12,209	9,610	78.7	1,536	53	6,159	1,460	97	413	155	181	43
5	12,936	9,974	77.1	1,341	47	6,871	1,479	62	502	157	147	26
6	13,237	10,684	80.7	1,524	36	7,648	1,598	83	525	135	108	26
区 部	10,037	8,016	79.9	1,188	28	5,662	1,439	63	409	81	89	17
市郡部	3,192	2,662	83.4	335	8	1,985	159	19	114	54	18	8
島 部	8	6	75.0	1	-	1	-	1	2	-	1	1

母子保健事業報告

12 新生児聴覚検査 (P119～121 参照)

聴覚障害は早期に発見され適切な支援が行われた場合には、聴覚障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、その早期発見・早期療育を図るために、全ての新生児を対象として新生児聴覚検査を実施することが必要である。新生児聴覚検査の実施状況については、表47のとおりである。

令和6年度の新生児聴覚検査の初回検査の実施率(除く不明)は98.3%で、前年度の99.9%より1.6%低下した。リファー率は1.1%で、前年度の0.9%より0.2上昇した。

表47 新生児聴覚検査実施状況及び結果(初回検査)

(単位 件)

年度	出生数 (年)	検査実施状況							検査結果		
		確認 人数	Aの確認状況				実施率 (%)	実施率 (除く 不明) (%)	パス	リファ ー	リファ ー率
			検査 人数	検査 未受診 人数	不明						
					養育 医療	その 他					
A (=B+F+G +H)	B	F	G	H	B/A	B/ (A-G-H)					
令和2年度	99,661	92,282	89,507	1,128	22	1,625	97.0	98.8	88,401	768	0.9
3	95,404	91,756	90,235	597	10	914	98.3	99.3	89,240	823	0.9
4	91,097	91,990	90,398	507	5	1,080	98.3	99.4	89,281	858	0.9

※出生数は厚生労働省人口動態統計による。

年度	出生数 (年) A	検査実施状況					検査結果		
		受検	未受検	不明		実施率 (%)	パス	リフ ァー	リフ ァー 率
				養育 医療	その 他				
B	C	D	E	B/A					
令和5年度	86,348	86,276	406	14	2,199	99.9	85,059	819	0.9
6	87,584	86,071	845	20	1,685	98.3	84,892	941	1.1
区部	64,163	63,075	641	11	1,495	98.3	62,159	695	1.1
市郡部	23,312	22,887	204	9	190	98.2	22,626	244	1.1
島部	109	109	-	-	-	100.0	107	2	1.8

実施状況及び結果（確認検査）

年度	検査実施状況			検査結果		
	対象者数	検査人数	実施率 (%)	パス	リファー	リファー率
令和2年度	768	680	88.5	384	293	43.1
3	823	723	87.8	412	309	42.7
4	858	715	83.3	394	321	44.9

年度	検査実施状況				検査結果		
	受検	未受検	不明	実施率 (%)	パス	リファー	リファー率
令和5年度	692	77	53	84.1	366	317	45.8
6	795	65	81	84.5	423	364	45.8
区部	583	56	56	83.9	337	241	41.3
市郡部	210	9	25	86.1	86	121	57.6
島部	2	-	-	100.0	-	2	100.0

実施状況及び結果（精密検査）

年度	検査実施状況			検査結果			
	対象者数	受診者数	実施率 (%)	一側性難聴	両側難聴	正常	評価不能
令和2年度	293	237	80.9	60	42	97	35
3	309	262	84.8	85	51	89	37
4	321	283	88.2	75	56	116	36

年度	検査実施状況				検査結果				
	受検	未受検	不明	実施率 (%)	正常	両側難聴	一側性難聴	評価不能	結果不明
令和5年度	312	17	3	94.0	102	83	95	25	7
6	357	13	15	92.7	122	83	98	22	33
区部	230	11	10	91.6	76	54	65	15	21
市郡部	125	2	5	94.7	45	28	33	7	12
島部	2	-	-	100.0	1	1	-	-	-

母子保健事業報告

1 3 長期療養児の相談等の状況

身体の機能に障害のある児童、疾病などにより長期にわたり療養を必要とする児童と家族に対して、適切な療育上の相談及び指導を行うため面談・訪問による個別相談や関係機関との連携・グループ活動や講演会の開催など集団指導等を実施する。令和6年度の長期療養児の相談等の状況は表48、表49のとおりである。

(1) 長期療養児の集団指導等実施状況（P122 参照）

令和6年度は、特別区2か所、政令市保健所1か所、都保健所1か所で実施された。

表 4 8 長期療養児の集団指導等実施状況

(単位 人)

年 度	回数	実人員 A (=B+C)	実人員内訳		延べ人員 D (=E+F)	延べ人員内訳	
			児童等 B	関係者 C		児童等 E	関係者 F
令和2年度	2	32	4	28	32	4	28
3	5	58	36	22	58	36	22
4	9	50	48	2	50	48	2
5	7	45	41	4	54	49	5
6	6	40	35	5	48	41	7
特 別 区	4	18	18	-	26	24	2
中核市・政令市保健所	1	6	6	-	6	6	-
都 保 健 所	1	16	11	5	16	11	5

母子保健事業報告

※ 都保健所分の実績を含む。

(2) 長期療養児の個別相談実施状況（P 1 2 3 参照）

令和6年度の長期療養児に対する相談、機能訓練、訪問指導の実人員は1,036人で、前年度の1,129人より93人減少した。

表 4 9 長期療養児の個別相談実施状況

(単位 人)

年 度	相談・機能訓練・ 訪問指導実人員	(再掲)	(再 掲)		
		医療受給者証 所持者 ^{注1)}	相談実数	機能訓練実数	訪問実数
令和2年度	1,146	542	810	8	498
3	1,238	686	952	-	469
4	1,254	637	900	-	517
5	1,129	532	769	2	484
6	1,037	401	677	4	485
特 別 区	874	313	596	4	374
中核市・政令市保健所	73	51	30	-	56
都 保 健 所	90	37	51	-	55

母子保健事業報告

注1) 小児慢性特定疾病医療費の医療受給者証を交付されている者

※ 小児慢性特定疾病医療費助成 疾患群別認定数はP124参照

※ 都保健所分の実績を含む。

第2 東京都実施事業

1 先天性代謝異常等検査

先天性代謝異常等検査は、新生児に対してマス・スクリーニング検査を行い、疾病の早期発見・早期治療を行うことにより健康の保持増進を図ることを目的としている。昭和52年度に先天性代謝異常検査事業を開始、昭和54年度に先天性甲状腺機能低下症（クレチン症）が加わり、昭和64年1月からは、先天性副腎過形成症^{じん}の検査も実施されるようになった。平成24年度からは、検査方法にタンデムマス法を導入し、検査対象疾患が19疾患に増加し、平成30年度からは、対象疾患が20疾患となった。令和6年度からは東京都独自に6疾患を追加した。検査の結果、異常の認められる者に対して、専門医療機関で精密検査及び治療を受けるよう指導している。

東京都における検査状況は表50のとおり、令和6年度検査実施率は97.2%で、前年度の95.1%より2.1%上昇した。なお、検査数は東京都内医療機関での実施数であり、他県からの里帰り分娩等を含んでいる。

参考：先天性代謝異常等検査対象疾患

疾患名		平成23年度まで	平成24年度以降	平成30年度以降	令和6年度以降	
アミノ酸代謝異常	① フェニルケトン尿症	○	○	○	○	
	② メープルシロップ尿症	○	○	○	○	
	③ ホモシスチン尿症	○	○	○	○	
	④ シトルリン血症1型		○	○	○	
	⑤ アルギニノコハク酸尿症		○	○	○	
有機酸代謝異常	⑥ メチルマロン酸血症		○	○	○	
	⑦ プロピオン酸血症		○	○	○	
	⑧ イソ吉草酸血症		○	○	○	
	⑨ メチルクロトニルグリシン尿症		○	○	○	
	⑩ ヒドロキシメチルグルタル酸血症（HMG血症）		○	○	○	
	⑪ 複合カルボキシラーゼ欠損症		○	○	○	
脂肪酸代謝異常	⑫ グルタル酸血症1型		○	○	○	
	⑬ 中鎖アシルCoA脱水素酵素欠損症（MCAD欠損症）		○	○	○	
	⑭ 極長鎖アシルCoA脱水素酵素欠損症（VLCAD欠損症）		○	○	○	
	⑮ 三頭酵素/長鎖3-ヒドロキシアシルCoA脱水素酵素欠損症（TFP/LCHAD欠損症）		○	○	○	
	⑯ カルニチンパルミトイルトランスフェラーゼ-1欠損症（CPT-1欠損症）		○	○	○	
糖質代謝異常	⑰ カルニチンパルミトイルトランスフェラーゼ-2欠損症（CPT-2欠損症）			○	○	
	⑱ ガラクトース血症	○	○	○	○	
内分泌疾患	⑲ 先天性甲状腺機能低下症（クレチン症）	○	○	○	○	
	⑳ 先天性副腎過形成症	○	○	○	○	
都独自追加	㉑ 重症複合免疫不全症				○	
	㉒ B細胞欠損症				○	
	㉓ 脊髄性筋萎縮症				○	
	ライソソーム病	㉔ ボンベ病				○
		㉕ ムコ多糖症I型				○
		㉖ ムコ多糖症II型				○
合計		6疾患	19疾患	20疾患	26疾患	

表 5 0 先天性代謝異常等検査実施状況

(単位 人)

年度	(注1) 出生数 A	検査数 B	検査実施率(%) B/A	先天性代謝異常																						
				再採血数	要精密数 C	要精密率(%) C/B	患者数 (注2)																	糖質代謝異常		
							総数	アミノ酸代謝異常					有機酸代謝異常						脂肪酸代謝異常							
								フェニルケトン尿症	メーブルシロップ尿症	ホモシスチン尿症	シトルリン血症1型	アルギニノコハク酸尿症	メチルマロン酸血症	プロピオン酸血症	イソ吉草酸血症	メチルクロトニルグリシン尿症	ヒドロキシメチルグルタル酸血症(HMG血症)	複合カルボキシラーゼ欠損症	グルタル酸血症1型	中鎖アシルCoA脱水素酵素欠損症(MCADA欠損症)	極長鎖アシルCoA脱水素酵素欠損症(VLCAD欠損症)	三頭酵素/長鎖3-ヒドロキシアシルCoA脱水素酵素欠損症(TFP/LCHAD欠損症)	カルニチンパルミトイルトランスフェラーゼ-1欠損症(CPT-1欠損症)		カルニチンパルミトイルトランスフェラーゼ-2欠損症(CPT-2欠損症)	
令和2	99,661	89,202	89.5	105	32	0.04	12	1	-	-	-	-	2	3	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2
3	95,404	89,550	93.9	109	28	0.03	18	-	-	-	-	1	1	1	-	3	-	-	1	2	6	-	-	-	-	3
4	91,097	84,296	92.5	124	34	0.04	11	2	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	1	1	3	-	1	-	-	1
5	86,348	82,116	95.1	133	32	0.04	9	-	-	-	-	1	-	2	-	-	-	-	1	2	2	-	-	-	-	1
6	84,207	81,871	97.2	110	35	0.04	3	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-

年度	出生数 (注A)	検査数 B	検査実施率(%) B/A	先天性副腎過形成症				先天性甲状腺機能低下症(クレチン)				免疫不全症・小児神経疾患検査 ²⁾					ライソゾーム病 ^(注3)									
				再採血数	要精密数 E	要精密率(%) E/B	患者数 内分泌疾患 先天性副腎過形成症	再採血数	要精密数 G	要精密率(%) G/B	患者数 内分泌疾患 先天性甲状腺機能低下症(クレチン)	検査数 H	再採血数	要精密数 I	要精密率(%) I/H	患者数			検査数 K	再採血数	要精密数 L	要精密率(%) L/K	患者数			
																脊髄性筋萎縮症	原発性重症複合型免疫不全症	B細胞欠損症						ライソゾーム病		
																									ライソゾーム病	
令和2	99,661	89,202	89.5	424	10	0.01	4	585	105	0.12	70	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
3	95,404	89,550	93.9	56	8	0.01	3	432	66	0.07	37	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
4	91,097	84,296	92.5	30	8	0.01	4	407	66	0.08	47	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
5	86,348	82,116	95.1	36	8	0.01	3	438	85	0.10	46	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
6	84,207	81,871	97.2	28	5	0.01	4	425	84	0.10	41	78,726	207	25	0.03	3	2	3	5,227	1	0	0.02	0	0		

注1) 出生数は各年の出生数で、検査数は都内の医療機関での実施数で、他県からの里帰り分娩等を含む
 注2) 令和6年4月1日から検査対象疾患に追加
 注3) 令和7年3月1日から検査対象疾患に追加

2 性と健康の相談センター事業

女性は、妊娠、出産等特有の機能・身体的特徴を有することから、その健康状態やライフステージに応じた的確な健康管理を行うことが重要である。

このため、平成8年度から、それまで実施していた「家族計画普及事業」を発展させ、思春期から更年期までの女性の身体的・精神的な悩み相談、不妊相談・指導等を行う「生涯を通じた女性の健康支援事業」を実施している。国の成育基本方針に基づき、令和4年度より、「性と健康の相談センター事業」として再編された。平成26年7月より、妊娠・出産に関する様々な悩みについて相談に応じる「妊娠相談ほっとライン」を、令和3年1月より、妊娠期から産後の心身の不調や育児不安等に関する悩みについて相談に応じる「妊産婦向けオンライン相談」を開設した。

令和5年度の概要は表51-1、実績は表51-2のとおりである。

表51-1 性と健康の相談センター事業の概要（令和6年度）

事業名		事業の概要等	
		対象者等	事業内容
健康相談	女性健康支援センター事業	思春期から更年期までの女性等	<ul style="list-style-type: none"> 女性の身体的・精神的悩み相談（女性のための健康ホットライン） 実施日時：月～金曜日 10時～16時（元日を除く） 電話番号：03-5339-1155
		妊娠・出産について悩みを抱える者等	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠・出産に関する悩み相談（妊娠相談ほっとライン） 実施日時：月～日曜日 10時～22時（元日を除く） 電話番号：03-5339-1133
		妊産婦	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠期から産後の心身不調・育児不安等に関する悩み相談（妊産婦向けオンライン相談） 実施日時：月、水、金、土曜日 10時～17時 毎月第2、第4日曜日 10時～15時（年末年始を除く） Web会議システムを利用したオンライン相談
不妊専門相談センター事業	<ul style="list-style-type: none"> 不妊で悩む夫婦等 習慣流産等（いわゆる不育症）で悩む者 	<ul style="list-style-type: none"> 夫婦の状態に応じた不妊相談 不育症に対する相談（不妊・不育ホットライン） 実施日時：毎週火曜日 10時～19時（休日・年末年始を除く） 毎月1回土曜日 10時～16時（実施日は東京都ホームページに掲載） 電話番号：03-6407-8270 不育症治療に関する普及啓発等 	
普及啓発	妊娠適齢期等に関する普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> 20代を中心とした若い世代の男女 	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠適齢期等に関する普及啓発 web サイト及びリーフレットを制作（20代で知ってほしい、と思うこと）

表51-2 性と健康の相談センター事業の実績

年 度	女性健康支援センター事業			不妊専門相談センター事業	
	相談延べ件数			相談延べ件数	
	女性のための健康 ホットライン	妊娠相談 ほっとライン	妊産婦向け オンライン相談	不妊相談	不育相談
令和2年度	1,261	4,685	355	630	88
3	1,034	4,227	1,840	691	146
4	1,134	4,082	1,302	466	66
5	1,186	3,123	1,026	854	102
6	1,372	2,722	1,128	688	100

家庭支援課資料

3 妊婦健康診査受診促進事業

妊娠の届出をしていない妊婦については、区市町村でも把握するのが困難であり、適切な情報提供や相談支援につながらないことが課題となっている。このため、早期の医療機関受診と妊娠の届出及び妊婦健康診査の定期的な受診を促すことを目的に平成26年度から広く普及啓発を行っている。

令和6年度は、リスティング広告等を活用し、妊娠相談ほっとラインのホームページを周知し、妊婦に対して早期の医療機関受診と妊娠の届出及び定期的な妊婦健康診査の受診を促進した。

4 SIDS（乳幼児突然死症候群）対策

SIDS（乳幼児突然死症候群）は、それまで健康と思われていた乳幼児が、主に睡眠中に突然死亡する病気であり、子供を亡くした両親に与える精神的ショックは大変大きい。

平成10年5月、学識経験者や関係機関代表者等で構成する「東京都SIDS（乳幼児突然死症候群）検討委員会」を設置し、平成11年7月に具体的な取組についてまとめた最終報告を行い、全国に先駆けてSIDS対策事業を開始した。

令和6年の東京都における乳児のSIDSによる死亡数は5人で、前年の1人より4人増加した。（厚生労働省人口動態統計年報（確定数）、東京都保健医療局調べ）

赤ちゃんを亡くされたご家族のための電話相談

平成10年10月から電話相談を開始した。

SIDSをはじめ、その他の病気・事故・流産・死産などで赤ちゃんを亡くされた家族の精神的支援のために、NPO法人「SIDS家族の会」と連携を図り、同じような体験を持つ「ビフレンダー」が心理的なサポートを行うとともに、保健師又は助産師による専門的立場からの助言等を行っている。

周知カードについて、令和4年度より「SIDS（乳幼児突然死症候群）電話相談子供を無くされたご家族のために」から「赤ちゃんを亡くされたご家族のための電話相談」に名称を変更した。

- ・相談時間 毎週金曜日 午前10時から午後4時まで（休日・年末年始を除く）
- ・電話番号 03-5320-4388

表52 電話相談の実績

年 度	相談日数（日）	相談件数（件）
令和2年度	50	79
3	49	59
4	48	139
5	47	192
6	50	152

家庭支援課資料

5 電話相談「子供の健康相談室」(小児救急相談)

保健所や保健センターが閉庁する時間帯に、子供の健康・救急に関する相談を受け付けることで、保護者が抱える悩みや不安を身近なところで解消し、小児初期救急の前段階で安心を確保することを目的に、看護師や保健師等、必要に応じて小児科医師が電話にて相談対応している。

- ・相談日時：平日 午後6時から翌朝8時まで
祝日(土曜日、日曜日、祝日及び年末年始) 午前8時から翌朝8時まで
- ・電話番号：#8000(プッシュ回線の固定電話、携帯電話)又は
03-5285-8898(ダイヤル回線・IP電話等全ての電話)

表5.3 「子供の健康相談室」(小児救急相談)の実績 (単位 件)

年 度	相談延べ 件数 (1日平均)	相 談 内 容 (内訳)						
		小児救急相談 延べ件数 (1日平均)	小児救急相談 (内訳)				その他の 健康・育児	その他
			症状・ 身体状況	事故・怪我	服薬	予防接種		
平成30年度	100,600(276)	98,541(270)	66,689	28,548	1,839	1,465	806	1,253
令和元年度	145,426(397)	142,618(389)	102,125	35,925	2,772	1,796	751	2,057
2	102,003(279)	99,945(273)	58,590	38,777	1,047	1,511	730	1,328
3	138,822(380)	136,866(375)	93,572	40,429	1,702	1,163	664	1,292
4	176,510(483)	173,899(476)	126,940	42,970	2,733	1,256	836	1,775
5	127,247(349)	125,686(344)	195,158	27,798	2,242	1,488	1,830	1,731
6	134,927(370)	132,831(364)	97,882	32,530	2,131	288	1,131	965

家庭支援課資料

※ 平成30年度まで平日午後8時から午後11時、休日午前9時から午後11時までだった受付時間を令和元年度より拡大した。

6 母子保健研修

地域における母子保健水準の維持・向上を図るため、区市町村、東京都職員及び民間医療機関等の母子保健医療に従事する職員を対象として、研修を行っている。令和6年度は、表54のとおり実施した。

表54 母子保健研修実施状況(令和6年度)

(単位 人)

回	タイトル	講師	対象	開催方法	実績
1	乳幼児健診の基本 ～行政が実施することの意義と基礎知識～	日本赤十字看護大学 非常勤講師 医師 渡邊 洋子氏	区市町村・東京都の母子保健関係職員	集合	82
3		武蔵野大学 看護学部 地域・在宅看護領域 准教授 佐藤 睦子氏			53
2	外国人母子への支援	認定NPO法人シェア＝国際保健協市市民の会 在日外国人支援事業担当 山本 裕子氏 松尾 沙織氏	区市町村・東京都の母子保健関係職員	期間限定 オンデマンド配信	336
4	妊娠期から育児期の親子のメンタルヘルスケア支援	九州大学病院 子どものこころの診療部 特任准教授 山下 洋氏	区市町村・東京都の母子保健関係職員、産科医療機関職員、助産所職員等	期間限定 オンデマンド配信	482
5	母子保健における基本的な相談支援 ～相談援助関係を構築する技術～	杏林大学 保健学部看護学科 教授 大木 幸子氏	区市町村・東京都の母子保健関係職員	集合	49
6					46
7	多胎妊産婦の理解と多胎児・家族の支援	四天王寺大学 看護学部 看護学研究科 教授 上野 昌江氏	区市町村・東京都の母子保健関係職員	集合	43
8	先天性代謝異常等検査 ～早期発見と治療及び保護者支援～	香川県立保健医療大学 保健医療学部看護学科 講師 松本 裕子氏	区市町村・東京都の母子保健関係職員	集合	20
9	ユースヘルスケア事業について考える ～性と健康の相談対応～	Sponge を拠点に活動している大学生 世田谷区世田谷保健所 健康推進課 こころと体の健康担当 保健師 多賀谷 悦子氏	区市町村・東京都の母子保健関係職員、ユースヘルスケア事業に関わる職員	集合	26
10	新生児聴覚検査の確実な実施をめざして	国立成育医療研究センター 小児外科系専門診療部耳鼻咽喉科 診療部長 ／小児気道疾患センター長 守本 倫子氏	都内聴覚検査実施医療機関・小児科医療機関職員、区市町村・東京都の母子保健関係職員	リアルタイムオンライン配信	167
合 計					1,304

※乳幼児健診をテーマに実施した研修は申し込みが多かったため、第1回と第3回に分けて実施した。

7 TOKYO子育て情報サービス

少子化、核家族化、女性の社会進出等に伴い、子供が健やかに生まれ育つための環境づくりは重要な課題となっている。このため、安心して楽しく子育てができるよう、妊娠、子育て及び事故防止に関する情報を365日24時間、インターネットにより提供する「TOKYO子育て情報サービス」を実施している。

電話音声によるサービスは平成13年5月から開始し、令和2年3月をもって終了した。ファクシミリサービスは平成14年6月から開始し、平成27年3月をもって終了した。インターネットによるサービスは平成25年4月から開始している。

(1) 提供方法

インターネット：「TOKYO子育て情報サービス」で検索すると、必要な情報を見ることができる。

(2) 提供する情報の内容

項目	情報の内容	情報項目数
子育てベビーガイド	妊娠や子育てなどの情報を「お母さん編」、「赤ちゃん編」等で構成	122項目
子どもの事故防止・応急手当ガイド	季節別、月齢別、場所別の起こりやすい事故、応急手当のポイント等で構成	100項目

表 5 5 子育て情報サービスの利用実績

【子育てベビーガイド】(赤ちゃん編)

(単位 件)

年 度	利 用 内 容										
	便秘	くしゃみ と しゃっくり	ミルクを 吐く	いきんで 苦しそう	寝ない	ゲップが でない	のどが ゼロゼロ いう	鼻づまり	緑便	その他	計
令和2年度	137	159	131	122	178	145	140	117	88	8,947	10,164
3	154	191	124	156	163	152	185	149	132	9,910	11,316
4	121	232	121	136	161	152	189	149	119	10,394	11,774
5	101	169	130	136	113	136	143	138	105	8,784	9,955
6	77	118	76	96	73	85	101	71	93	7,286	8,076

【子どもの事故防止・応急手当ガイド】

(単位 件)

年 度	利 用 内 容						
	頭を打った	高熱が出た	吐いた	下痢をした	発疹が出た	その他	計
令和2年度	80	21	28	6	22	1,797	1,954
3	71	32	30	8	11	1,985	2,137
4	82	33	54	13	15	2,626	2,823
5	76	33	46	16	15	2,558	2,744
6	44	24	30	9	8	1,610	1,725

家庭支援課資料